

2015～2020

宮城県地方創生総合戦略

「復興を 未来につなぐ 道標」

～宮城のネクスト・ステージを拓き 日本のネクスト・スタンダードを創る～

改定版

平成27年10月
(令和2年3月改定)
宮城県

宮城県地方創生総合戦略

「復興を 未来につなぐ 道標」
みちしるべ

～宮城のネクスト・ステージを拓き 日本のネクスト・スタンダードを創る～

改定版

平成27年10月
(令和2年3月改定)
宮城県

《目 次》

第1章 改定の趣旨・背景	- 1 -
第2章 全般的事項	- 1 -
1 計画期間	- 1 -
2 地方創生に向けた宮城県の役割	- 2 -
3 宮城の将来ビジョン・宮城県震災復興計画と宮城県地方創生総合戦略との関係	- 2 -
4 SDGsとの関係	- 3 -
第3章 人口の現状分析	- 5 -
第1節 宮城県の現状	- 5 -
1 全般的事項	- 5 -
2 自然増減	- 7 -
3 社会増減	- 9 -
4 雇用と産業	- 13 -
第2節 将来人口の推計	- 17 -
1 国の推計による宮城県の将来の人口（2010年⇒2040年）	- 17 -
2 国の推計による市町村別の人口増減率（2010年⇒2040年）	- 17 -
3 宮城県における将来の人口のケーススタディ（2060年の推計人口）	- 18 -
4 人口減少の影響	- 20 -
第4章 2060年に向けて宮城県が目指すべき将来の方向	- 21 -
第1節 2060年の遠方目標	- 21 -
第2節 2060年の数値目標	- 23 -
第3節 遠方目標の実現に向けた基本姿勢	- 23 -
第4節 遠方目標を達成するための戦略	- 26 -
第5節 遠方目標を達成するための地域連携	- 27 -
第5章 基本目標・具体的施策	- 29 -
■基本目標1：安定した雇用を創出する	- 30 -
1 数値目標	- 30 -

2 基本的方向	- 30 -
3 具体的施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）のイメージ	- 31 -
(1) 地域産業の競争力強化	- 31 -
(2) 人材還流、人材育成及び雇用対策	- 36 -
(3) A I、I o Tを含めた I C Tの利活用による地域の活性化	- 38 -
«重要業績評価指標（ＫＰＩ）»	- 40 -
■基本目標2：宮城県への移住・定住の流れをつくる	- 41 -
1 数値目標	- 41 -
2 基本的方向	- 41 -
3 具体的施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）のイメージ	- 41 -
(1) 地方移住の推進	- 41 -
(2) 企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大	- 42 -
(3) 地元大学等の活性化	- 42 -
(4) 県外避難者の帰郷支援	- 43 -
«重要業績評価指標（ＫＰＩ）»	- 43 -
■基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	- 44 -
1 数値目標	- 44 -
2 基本的方向	- 44 -
3 具体的施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）のイメージ	- 44 -
(1) 若い世代の経済的安定	- 44 -
(2) 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援	- 45 -
(3) 子育て支援の充実	- 45 -
(4) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現（「働き方改革」）	- 46 -
«重要業績評価指標（ＫＰＩ）»	- 47 -
■基本目標4：時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る	- 48 -
1 数値目標	- 48 -
2 基本的方向	- 48 -
3 具体的施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）のイメージ	- 48 -

(1) 中山間地域等における「小さな拠点」やコンパクトシティの形成とふるさとづくりの推進	- 48 -
(2) 地域における経済・生活圏の形成.....	- 49 -
(3) 分散型エネルギーの推進と関連産業の育成.....	- 50 -
(4) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保.....	- 50 -
(5) 安全で安心して暮らせる地域社会の構築.....	- 51 -
『重要業績評価指標（ＫＰＩ）』	- 52 -
第6章 事業の推進体制	- 53 -
第7章 評価検証方法	- 53 -
第8章 国の役割への期待	- 53 -
参考資料	- 55 -

第1章 改定の趣旨・背景

県では、平成27年10月に人口減少などへの対応を目的とするまち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づく宮城県の「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「宮城県地方創生総合戦略」という。）」を策定しました。

「宮城県地方創生総合戦略」では、「東北地方全体の地方創生に貢献する」など8つの基本姿勢のもと「地域資源を最大限活用した持続可能で安全・安心な社会の実現」を目指し、安定した雇用の創出、移住・定住の推進、結婚・出産・子育ての総合的な支援、時代に合った地域づくりを基本目標に据え、平成27年度から令和元年度までの5年間を計画期間として、地方創生の取組を推進してきました。

国においても、まち・ひと・しごと創生法に基づき、「まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成26年12月27日閣議決定。以下「総合戦略」という。）」を策定し、地方創生の取組を進めてきましたが、人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域に活力を取り戻していくためには、今後も息の長い取組が必要であることから、Society5.0の実現やSDGs達成に向けた取組などの新たな視点や将来の社会的変化を踏まえて、地方創生の新たな展開を盛り込んだ次期総合戦略の策定に取り組んでいます。

一方、県においては、平成19年3月に県政運営の基本方針として策定した「宮城の将来ビジョン」に基づき、県内製造業の集積促進や生涯現役で安心して暮らせる社会の実現、大規模災害による被害を最小限にする県土づくりなど、様々な施策展開を図ってきました。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災からの復興の道筋を示すために策定した10年間の「宮城県震災復興計画」を「宮城の将来ビジョン」とともに県政運営の最上位計画と位置づけ、「『復旧』にとどまらない抜本的な『再構築』」などを基本理念として、東日本大震災からの復旧・復興に取り組んできました。

県は、引き続き東日本大震災からの復興のため、必要なハード事業と被災された方々に対するきめ細かな支援に取り組み、一日も早く復興が成し遂げられるよう尽力しながら、復興需要収束後の地域活性化や、地方創生の核となる人口減少・少子高齢化対策、持続可能な地域社会づくりなど、現代社会を取り巻く諸課題の解決に取り組み、魅力的な地域づくりをより一層進めていく必要があります。このため、地方創生の取組は、東日本大震災からの「創造的な復興」を成し遂げ、ひいては、震災前から県政運営の理念としている「富県共創！活力とやすらぎの邦（くに）づくり」の実現を加速し、その効果を最大化する推進力と位置づけ、「宮城の将来ビジョン」と「宮城県震災復興計画」に掲げる取組と一体的に推進しています。

このようなことから、令和元年度を最終年度とする「宮城県地方創生総合戦略」については、「宮城の将来ビジョン」と「宮城県震災復興計画」の終期である令和2年度まで1年間延長し、引き続き一体的に取組を進めるとともに、多様な主体との連携・協働を通じ、持続可能な地域社会の構築をさらに推進します。

第2章 全般的事項

1 計画期間

国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン（平成26年12月27日及び令和元年12月20日閣議決定）を踏まえ、2060年に向けて宮城県が目指すべき将来の方向を本書に示し

ます。

また、国の総合戦略及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和元年12月20日閣議決定）を踏まえ、かつ、「宮城の将来ビジョン」、「宮城県震災復興計画」との一体的推進も考慮し、計画期間は、平成27年度から令和2年度までの6年間とします。

2 地方創生に向けた宮城県の役割

地方創生に向けて、宮城県は、人口減少対策、交流人口の増加や地域の活性化等に関する施策を推進するほか、市町村とともに地域の将来のあり方を考え、連携を強化しながら、地域が抱える共通課題に協働して対応する広域的な施策や、民間事業者・団体等が主体性をもって対応する取組を支援し、その取組の成果が最大となるよう導く役割や調整機能も担っていきます。

3 宮城の将来ビジョン・宮城県震災復興計画と宮城県地方創生総合戦略との関係

宮城県では、県の総合計画である「宮城の将来ビジョン」において、「富県共創！活力とやすらぎの邦（くに）づくり」を県政運営の理念とするとともに、「富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～」、「安心と活力に満ちた地域社会づくり」、「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」の3つの政策推進の基本方向の下、様々な取組を行っています。

この「宮城の将来ビジョン」は、保健福祉や教育、環境保全、災害対応なども含めて、宮城県地方創生総合戦略より幅広い政策分野を網羅しています。

また、東日本大震災からの10年間の復興の道筋を示す「宮城県震災復興計画」では、復旧にとどまらない抜本的な「再構築」による先進的な地域づくりを行うため、10項目にわたる「復興計画実現のためのポイント」を掲げています。この中では、災害に強いまちづくりのほか、先進的な農林水産業の構築、観光の再生、地域を包括する保健・医療・福祉の再構築や未来を担う人材の育成など、「宮城の将来ビジョン」と併せて、県民生活に関する幅広い政策分野を対象としています。

このため、宮城県地方創生総合戦略は、「宮城の将来ビジョン」や「宮城県震災復興計画」に包含されるものと位置づけ、新たに盛り込まれる政策・施策については、今後の「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」と有機的に連携しながら、整合を図っています。（図1）



図1 宮城の将来ビジョン・宮城県震災復興計画と
宮城県地方創生総合戦略との関係概念図

4 SDGsとの関係

平成27年9月に国連で採択され、世界が合意した「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals=SDGs)は、全世界の共通課題である、貧困や不平等・格差、テロや紛争、気候変動など様々な課題を2030年までに解決し、「誰一人として取り残さない」世界の実現を目指すために、17の目標を設定しています（図1-2）。

今後は、このSDGsを原動力とした地方創生の推進に向け、民間企業、金融機関などの多様なステークホルダーとの連携を進めていく必要があります。

宮城県では、平成31年4月に「宮城県SDGs推進本部」を設置し、SDGsの達成に向け、県の各計画にSDGsの視点を取り入れ、様々な取組を展開するとともに、県民、企業、市町村など様々な主体の取組や連携を促進することとしています。



- 目標 1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
目標 2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
目標 3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
目標 4 すべての人々に包摂的かつ公平な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
目標 5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
目標 6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
目標 7 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
目標 8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
目標 9 強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進

進及びイノベーションの推進を図る

- 目標 10 各国内及び各国間の不平等を是正する
- 目標 11 包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
- 目標 12 持続可能な生産消費形態を確保する
- 目標 13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
- 目標 14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
- 目標 15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
- 目標 16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的に説明責任のある包摂的な制度を構築する
- 目標 17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

出典：公益財団法人 地球環境戦略研究機関（I G E S）作成
による仮訳をベースに外務省編集

図 1－2　S D G s（持続可能な開発目標）

第3章 人口の現状分析

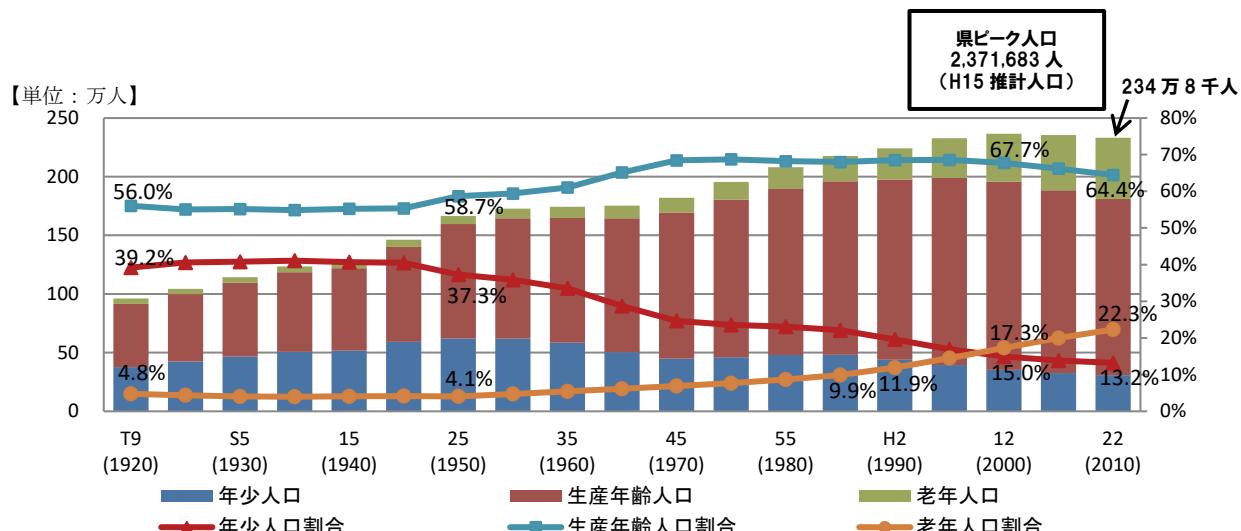
第1節 宮城県の現状

1 全般的事項

(1) 人口の推移

宮城県の人口は、平成 15 年（2003 年）の推計人口の 237 万 1,683 人をピークに減少に転じました。

平成 22 年（2010 年）の国勢調査による宮城県の人口は、234 万 8,165 人で、老年人口（65 歳以上）は、1990 年代以降急速に増加し、平成 12 年（2000 年）の国勢調査時に年少人口（14 歳以下）の割合を超えるました。（図 2）



出典：「国勢調査」（総務省）, 「宮城県推計人口」（宮城県）
※注) 年少人口：14 歳以下, 生産年齢人口：15～64 歳, 老年人口：65 歳以上

図 2 宮城県における人口の推移

平成 24 年（2012 年）及び平成 25 年（2013 年）には、東日本大震災に伴う復興需要の影響もあり微増しましたが、平成 26 年（2014 年）に再び減少に転じました。その主な要因は、出生数と死亡数の差である自然減によるものです。

また、仙台都市圏の人口は増加傾向にあり、東日本大震災発生後も増え続けていますが、それ以外の広域圏の人口は、一貫して減少傾向となっています。（図 3）

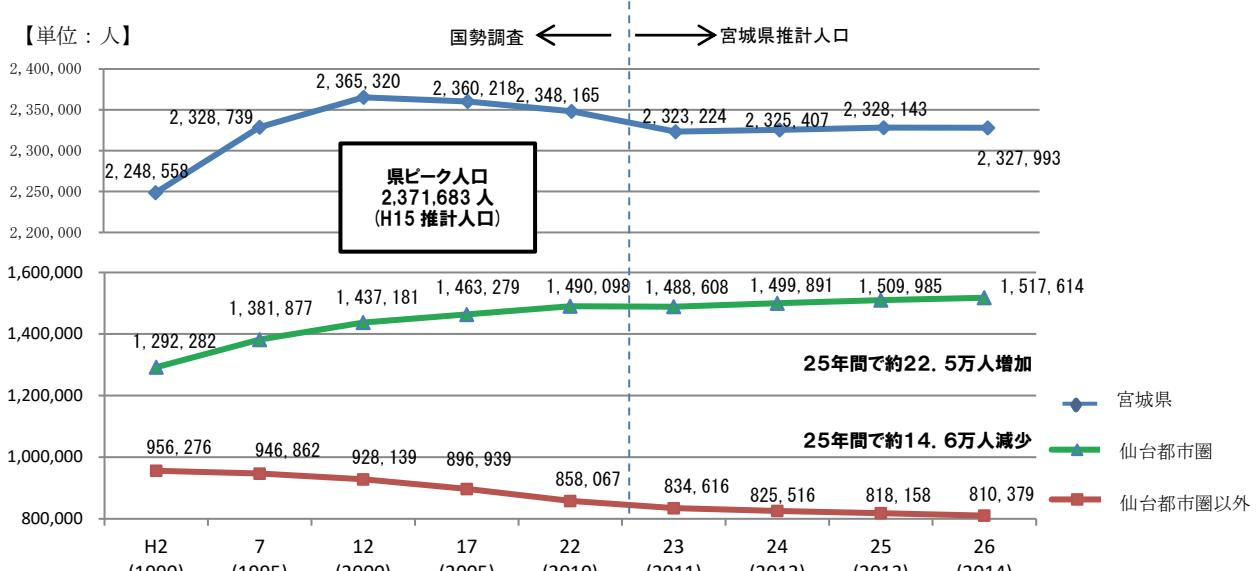


図3 仙台都市圏と仙台都市圏以外の人口の推移

（2）東日本大震災による県内市町村の人口の増減

東日本大震災発生後、多くの被災市町では人口減少が大幅に進んでいます。

また、仙台市やその近郊においては、人口増加が見られるところもあり、その要因は、復興需要の影響等によるものと推測されます。（表1）

表1 沿岸被災市町の人口

	H23.3.1 人口 (人)	H26.12.1 人口 (人)	増減 (人)	増減率 (%)
気仙沼市	73,154	66,174	△ 6,980	△ 9.54
南三陸町	17,378	13,808	△ 3,570	△ 20.54
石巻市	160,394	146,764	△ 13,630	△ 8.50
女川町	9,932	6,847	△ 3,085	△ 31.06
東松島市	42,840	39,714	△ 3,126	△ 7.30
松島町	15,014	14,552	△ 462	△ 3.08
利府町	34,279	35,672	1,393	4.06
塩竈市	56,221	54,553	△ 1,668	△ 2.97
七ヶ浜町	20,353	18,877	△ 1,476	△ 7.25
多賀城市	62,990	62,365	△ 625	△ 0.99
仙台市	1,046,737	1,074,125	27,388	2.62
名取市	73,603	76,084	2,481	3.37
岩沼市	44,160	43,984	△ 176	△ 0.40
亘理町	34,795	33,245	△ 1,550	△ 4.45
山元町	16,608	12,708	△ 3,900	△ 23.48
沿岸計	1,708,458	1,699,472	△ 8,986	△ 0.53
沿岸計 (仙台市除く)	661,721	625,347	△ 36,374	△ 5.50
内陸計	638,395	628,793	△ 9,602	△ 1.50
県 計	2,346,853	2,328,265	△ 18,588	△ 0.79

出典：「宮城県推計人口」（宮城県）

2 自然増減

(1) 自然増減の推移

宮城県の自然増減は、出生数の減少、死亡数の増加により、平成 17 年（2005 年）に自然減に転じ、以降は減少の幅が拡大傾向にあります。（図 4）

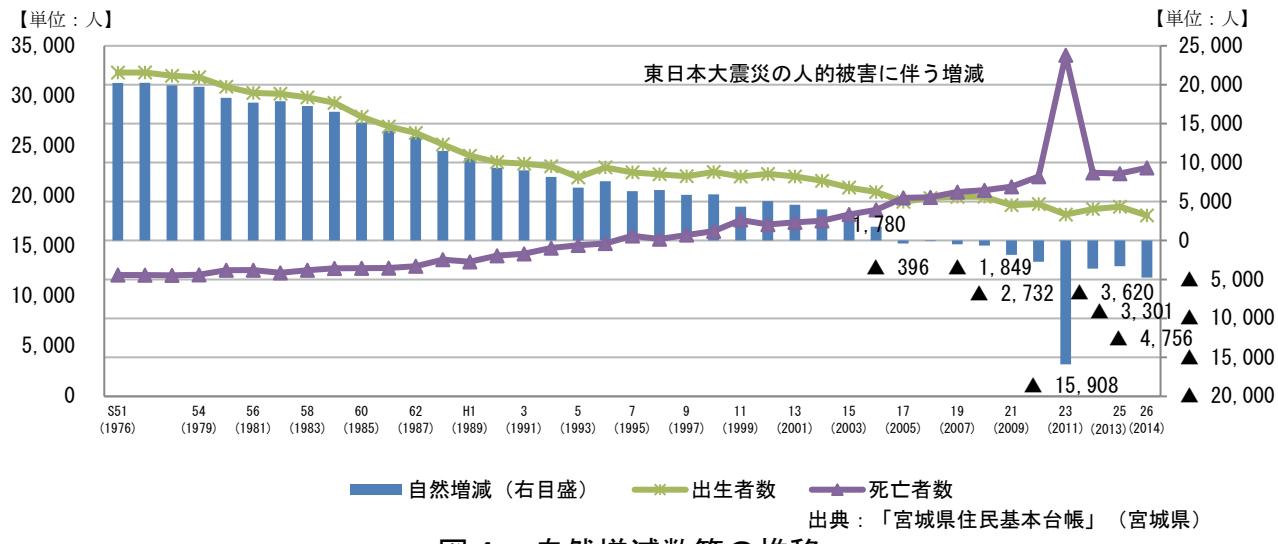


図 4 自然増減数等の推移

(2) 合計特殊出生率と出生数の推移等

宮城県の合計特殊出生率は低下を続け、平成 22 年（2010 年）では、1.30 と全国平均の 1.39 を下回る水準となっています。

また、出生数は低下を続け、平成 22 年（2010 年）では、19,126 人と昭和 30 年（1955 年）の半数にまで落ち込みました。（図 5）

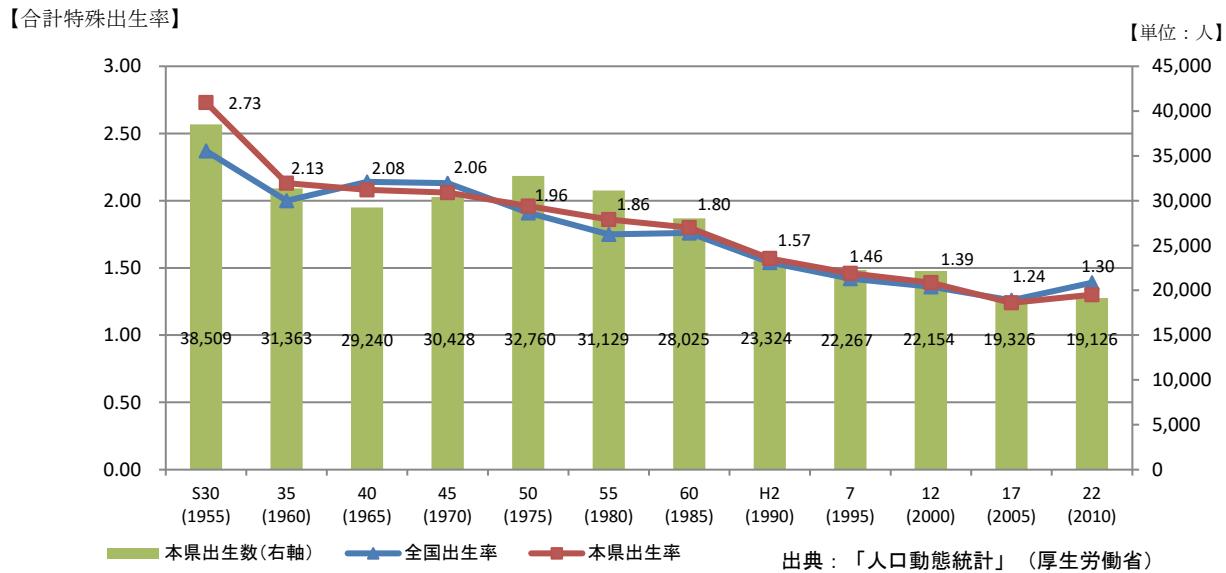


図 5 合計特殊出生率の推移

さらに、平均初婚年齢は、男性・女性とも全国の傾向と同様に高年齢化しており、特に、女性の初婚年齢は昭和 55 年（1980 年）以降、急速に高年齢化が進み、晩婚化の傾向が顕著となっています。（図 6）

【単位：歳】

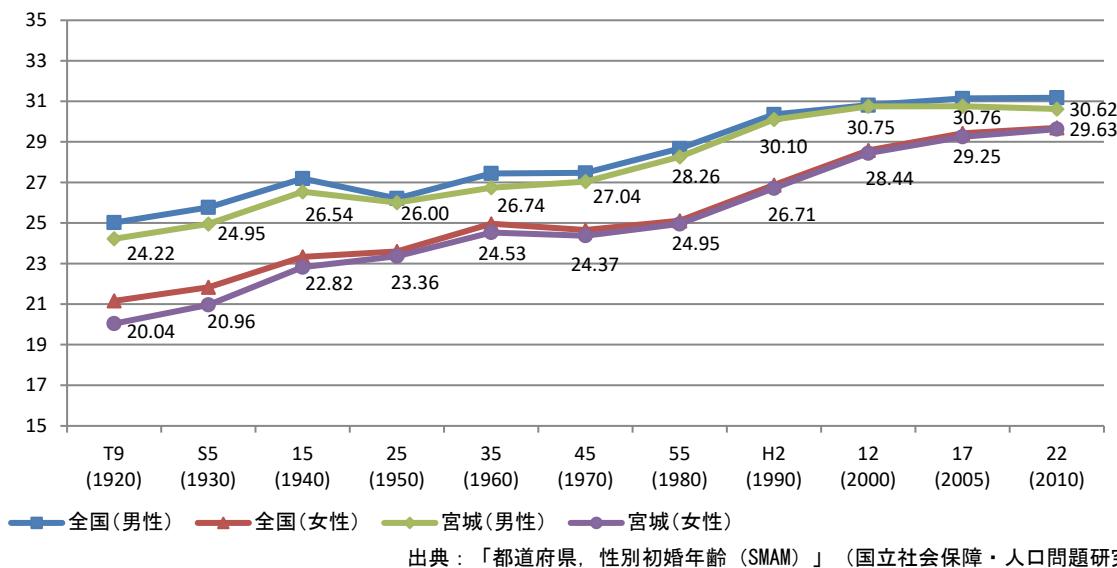


図 6 平均初婚年齢の推移

平成 22 年（2010 年）において、30～34 歳の男性の約 45%，25～29 歳の女性の約 60% が未婚となっています。（図 7）

【単位：%】

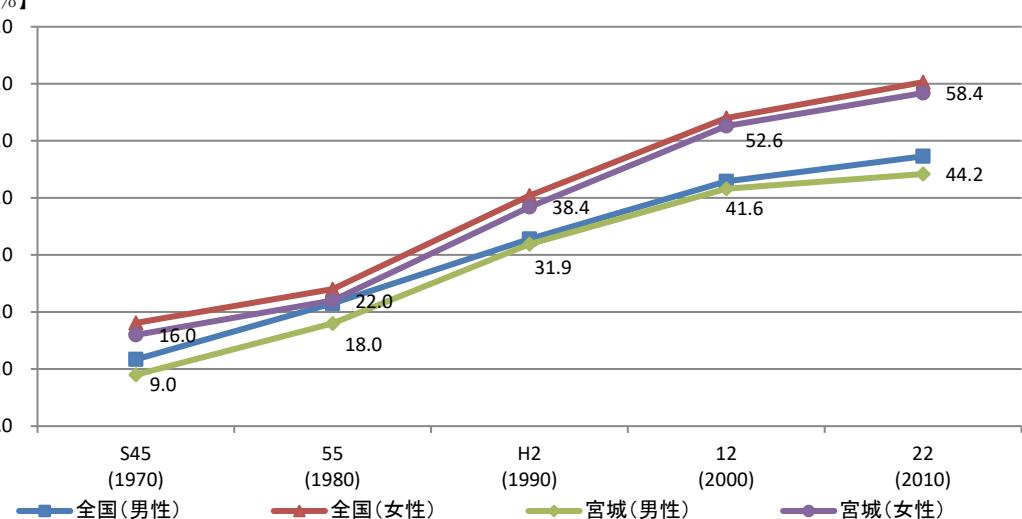
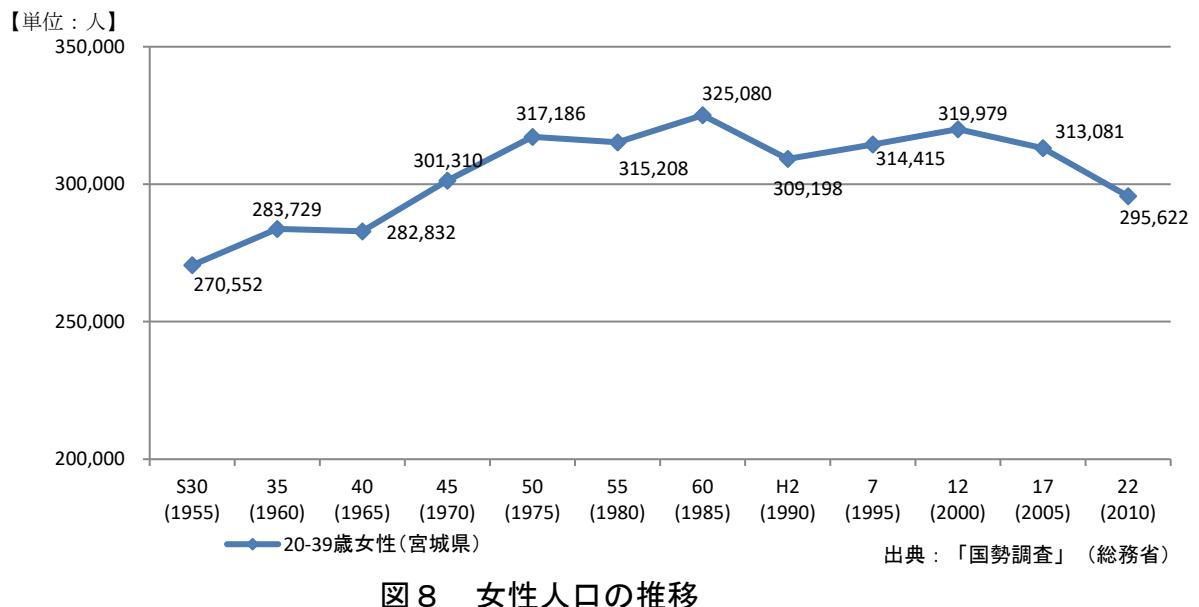


図 7 未婚割合の推移

また、20～39歳の女性人口は、近年緩やかに減少が続いており、平成22年（2010年）に30万人を割り込み、約29万6千人となっています。（図8）



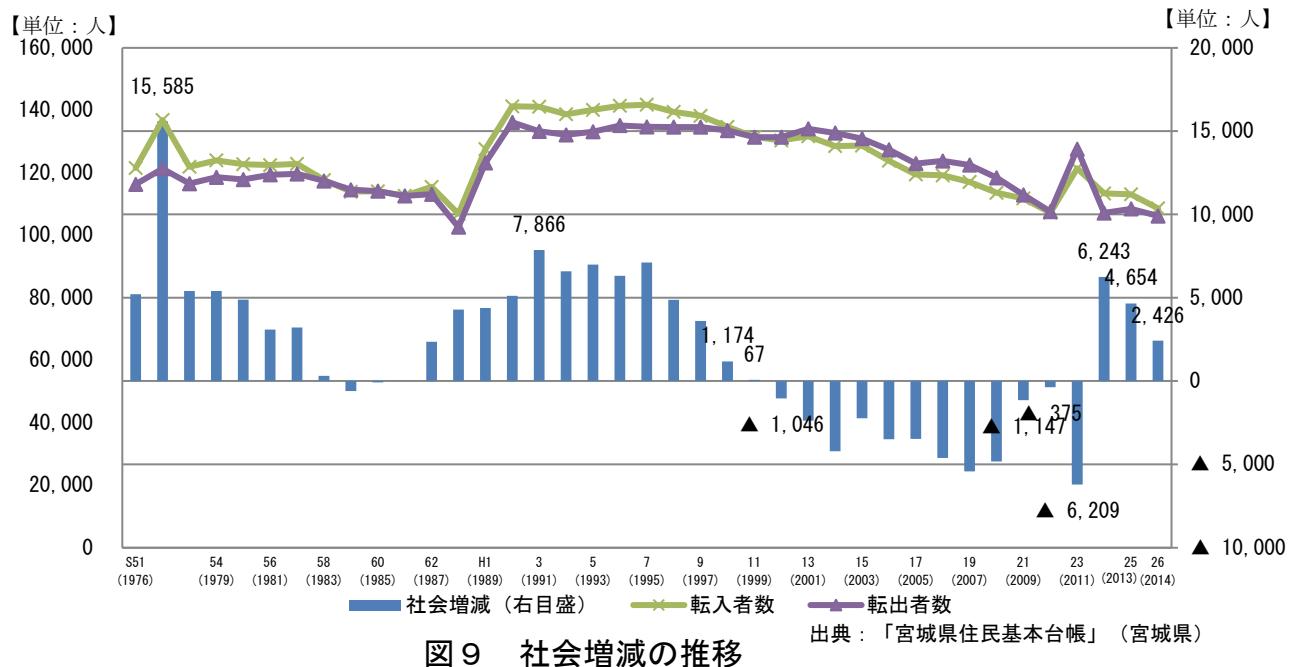
3 社会増減

（1）社会増減の推移

宮城県の社会増減は、1970年代以降、概ね転入超過傾向が続きましたが、平成12年（2000年）以降、転出超過に転じました。

この間、ほぼ一貫して仙台都市圏は社会増、その他圏域は社会減が続いている。

平成24年（2013年）以降は県全体として社会増となっていますが、特に沿岸被災市町の社会減が大きい状況にあります。（図9）



(2) 年齢階級別人口移動の推移

近年では、20～29歳の転出超過の割合が突出しております。就職等のため県外への転出が多い状況にあると推測されます。

東日本大震災発生の翌年以降、25～29歳が転入超過となり、20～24歳の転出超過の割合も減るなど、復興需要の影響が現れているものと推測されます。(図10)

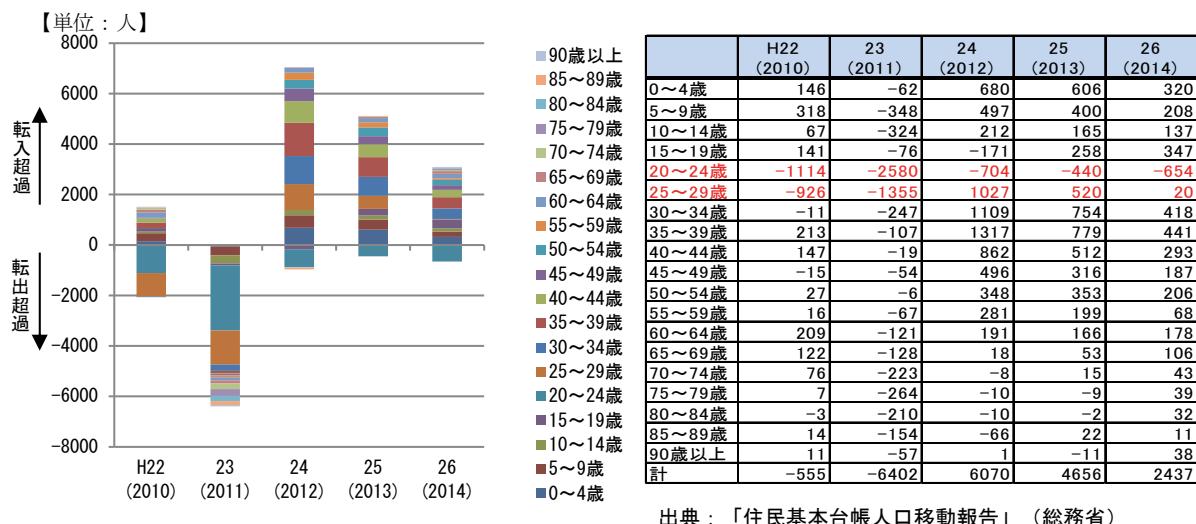


図10 年齢階級別人口移動の推移

(3) 年齢階級別人口移動の推移（男性）

宮城県の男性は、10～14歳から15～19歳になるときに転入超過となり、15～19歳から20～24歳及び20～24歳から25～29歳になるときに、大幅な転出超過となっています。

これは、大学等への入学時に転入し、就職等のため、県外へ転出する傾向が長期にわたり続いているものと推測されます。(図11)

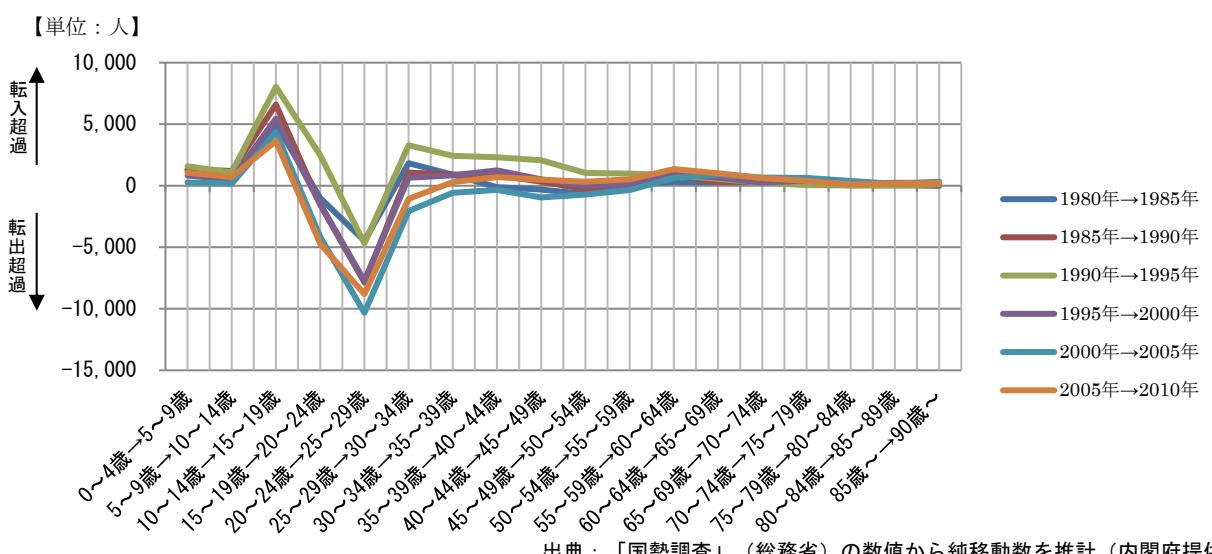


図11 年齢階級別人口移動の推移（男性）

(4) 年齢階級別人口移動の推移（女性）

宮城県の女性は、10～14歳から15～19歳になるときに転入超過となり、20～24歳から25～29歳になるときに、大幅な転出超過となっています。

これは、大学等への入学時に転入し、就職等のため、県外へ転出する傾向があると推測され、近年は転出幅が大きくなっています。（図12）

【単位：人】

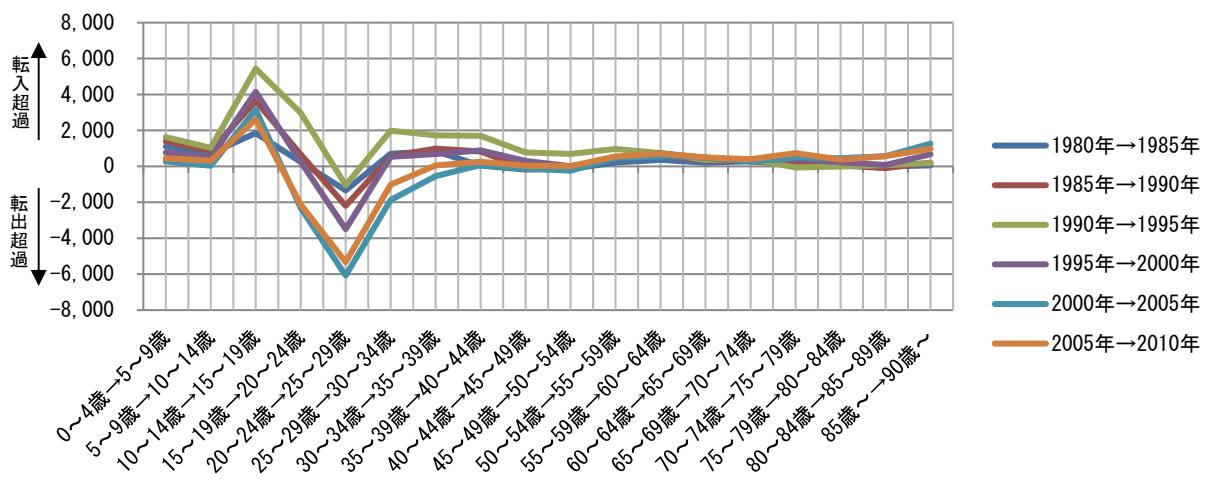


図12 年齢階級別人口移動の推移（女性）

(5) 地域ブロック別の人ロ移動の推移

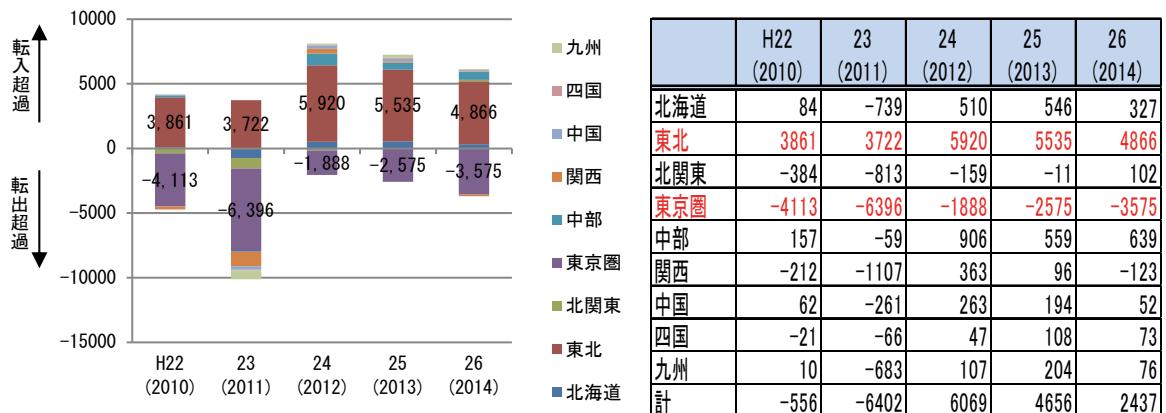
宮城県は、東京圏への転出割合が高く、一方で東北他県からの転入割合が高くなっています。

東日本大震災発生前は、北関東・関西・四国への転出超過が見られますが、東日本大震災発生後の平成24年（2012年）以降は、東京圏への転出超過が突出しており、それ以外の地域は転入超過、または、小幅な転出超過となっています。

また、年齢別の住民基本台帳に基づく人口移動の状況と併せてみると、若年層の転出超過は東京圏への就職等によるものが多数を占めるものと推測されます。

（図13）

【単位：人】



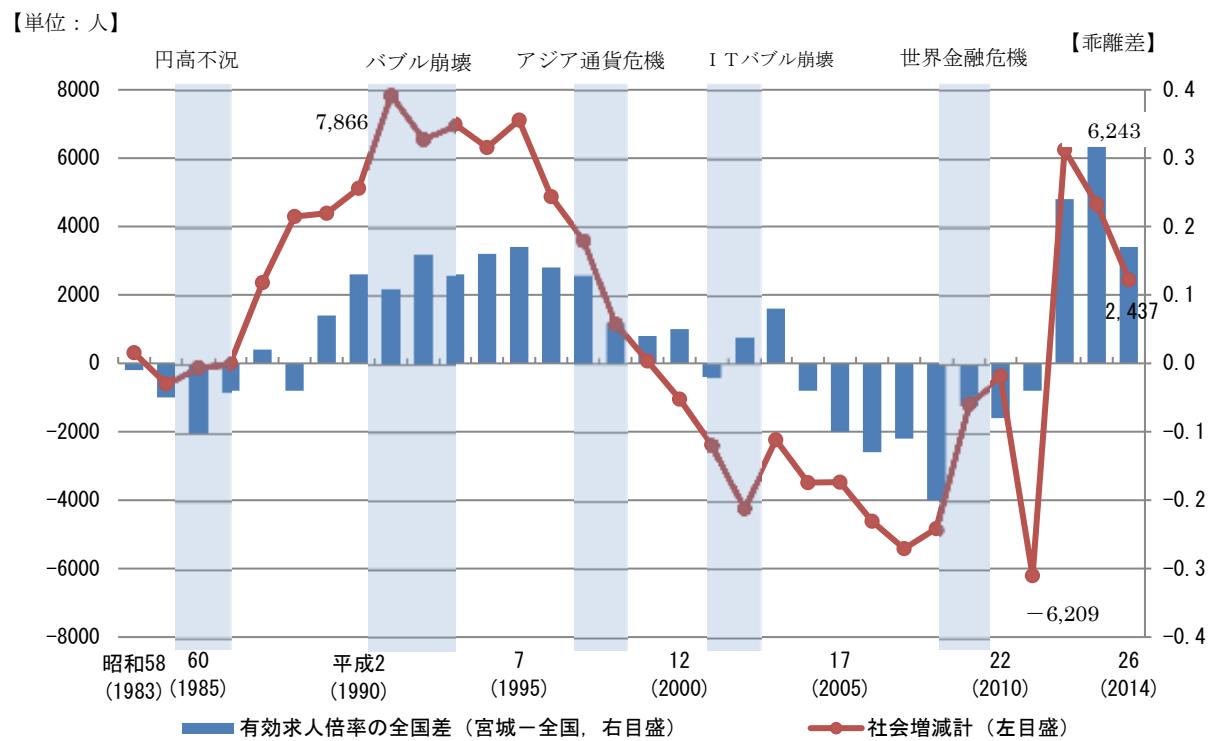
出典：「住民基本台帳人口移動報告」（総務省）

図13 地域ブロック別の人団移動の推移

（6）社会増減数と有効求人倍率全国乖離差の推移

社会増減の波と宮城県と全国の有効求人倍率の乖離の波には、ある程度の関連性が見られ、雇用の量と質が、社会増減に影響を与えていたものと推測されます。

（図14）



出典：「住民基本台帳人口移動報告」（総務省）, 「一般職業紹介状況」（厚生労働省）

図14 社会増減数と有効求人倍率全国乖離差の推移

4 雇用と産業

(1) 産業構造

宮城県の平成 22 年度（2010 年度）の県内総生産（名目）は、7 兆 8,359 億円で全国シェアの約 1.6% となっています。

宮城県の産業構造を県内総生産比率でみると、全国と比べて第 1 次産業及び第 3 次産業の比率が高く、第 2 次産業の比率が低くなっています。（図 15）

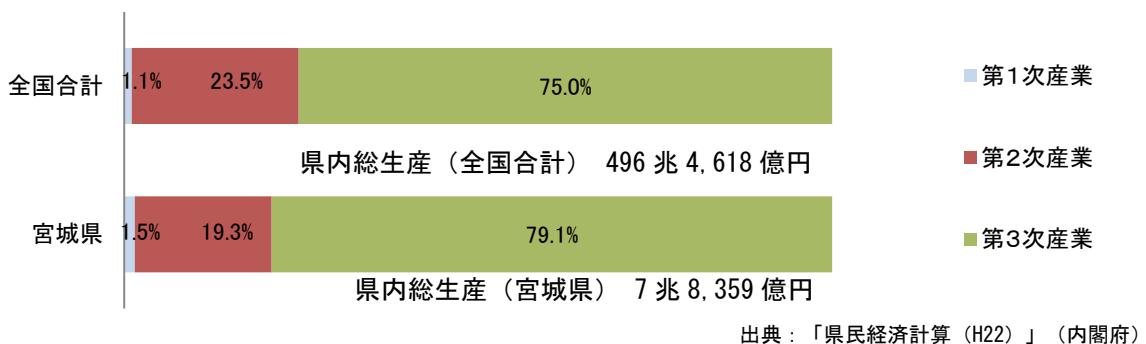


図 15 宮城県の産業構造

(2) 産業構造と県民所得

宮城県では、第 2 次産業のうち県内総生産に占める製造業比率が 13.6% で全国 38 位となっており、一人当たり県民所得、製造業の一人当たり付加価値額も低い水準です。

製造業比率の高い県についてみると、一人当たり県民所得、製造業の一人当たり付加価値額のいずれについても、全国上位となっています。（表 2）

表 2 産業構造と県民所得

都道府県名	第一次 産業(%)	第二次産業(%)		第三次 産業(%)	県内総生産額 (百万円)	一人当たり 県民所得 (千円)	一人当たり 付加価値額 (万円) ※製造業 (従業者 4 人以上の 事業所)
		全体	うち 製造業				
滋賀県	0.6	42.6	38.3(1)	56.2(47)	5,941,590(23)	3,215(2)	1,633(4)
三重県	1.2	39.2	33.4(2)	59.3(46)	7,346,314(19)	2,890(12)	1,529(5)
静岡県	1.0	38.2	32.9(3)	60.2(45)	15,532,520(10)	3,141(3)	1,323(11)
・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・
宮城県	1.5	19.3	13.6(38)	79.1(8)	7,835,863(17)	2,442(35)	938(38)

出典：「平成 22 年度経済活動別県内総生産（名目）」（内閣府）、「平成 22 年工業統計調査」（経済産業省）

（注 1）業種の関係から、それぞれの合計が 100% にならないことがある。

（注 2）（ ）内の数値は、全国順位。

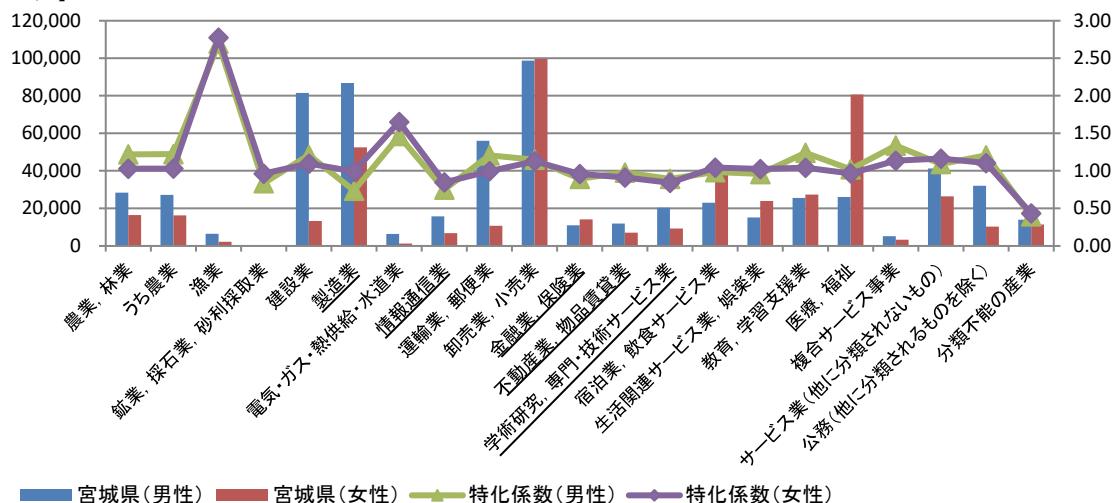
(3) 男女別産業人口

宮城県の男女の産業別従業者数をみると、男性は、卸売業・小売業、製造業、建設業の順に就業者数が多く、女性は、卸売業・小売業、医療・福祉が多くなっています。

産業別特化係数（※1）をみると、男女とも漁業、電気・ガス・熱供給・水道業が高く、相対的に第1次産業、第3次産業の就業者比率が高い状況となっています。

製造業については、就業者数は多いものの、男性の産業別特化係数は1を大きく下回っており、全国と比べ、就業者比率は高くはありません。（図16）

【単位：人】

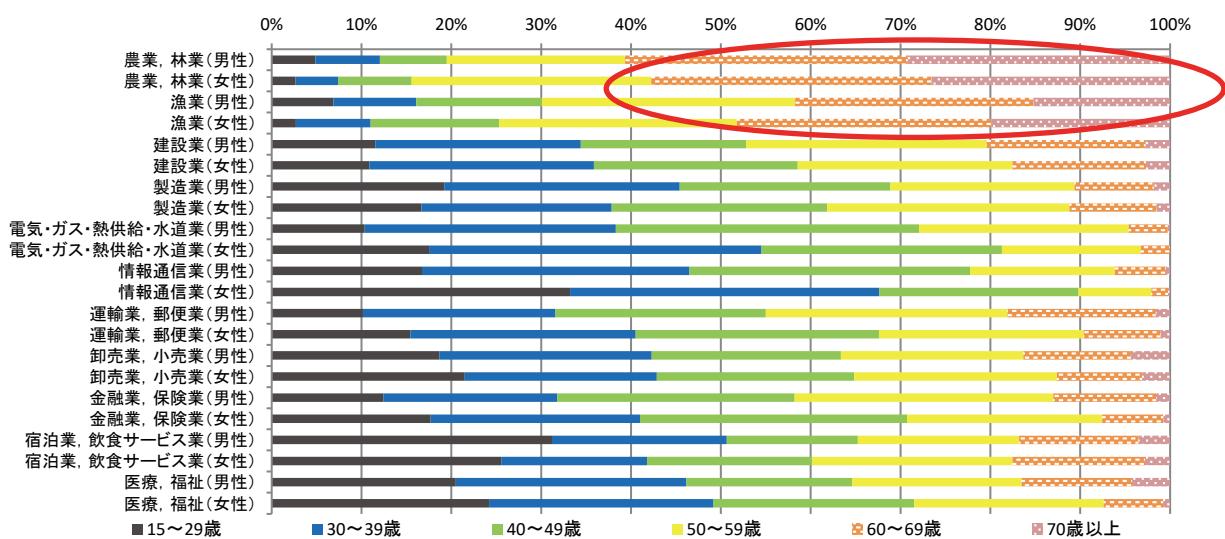


出典：「H22 国勢調査」（総務省）

図16 男女別産業人口

(4) 年齢階級別産業人口

宮城県の産業別の就業者を年齢階級別にみると、農業・林業、漁業において、60歳以上が大きな比率を占め、高齢化が進展しています。（図17）



出典：「H22 国勢調査」（総務省）

※1 産業別特化係数： X 産業の特化係数 = 宮城県の X 産業の就業者比率 / 全国の X 産業の就業者比率
1を超える場合、当該産業の就業者比率が全国より高い状況を示す。

(5) 県内の高等学校・大学等卒業者の進路状況

高等学校卒業後については、大学への進学や就職のため、県外への転出があるものの、東北他県から転出を上回る転入があるため、県全体としては、転入超過の状況です。

また、圏域別の社会増減の状況からみると、大半が仙台都市圏に転入しているものと推測されます。(表3、4)

※平成25年度卒業者 19,657人(公立・私立)

うち大学等進学者 9,499人、就職者 4,727人

出典:「平成26年度学校基本調査」(文部科学省)

表3 高等学校卒業後の大学への入学者数(平成26年度入学者)

	宮城県内の 大学へ入学	宮城県外の 大学へ入学	備 考
県内出身者	5,800人	4,388人	・県外大学入学者のうち1,148人は東京へ ・県外出身者のうち3,630人は東北他県から
県外出身者	5,713人	—	

出典:「平成26年度学校基本調査」(文部科学省)

表4 高等学校卒業後の就職者数(平成26年度就職者)

	宮城県内の 企業へ就職	宮城県外の 企業へ就職	備 考
県内出身者	4,036人	691人	・県外へ就職した者のうち281人は東京へ ・県外出身者のうち693人は東北他県から
県外出身者	756人	—	

出典:「平成26年度学校基本調査」(文部科学省)

大学等卒業者の就職状況については、県内に就職を希望している方の希望がかなっていない状況がうかがえ、20~24歳が転出超過となっている理由の一つと推測されます(就職希望者7,458人-就職決定(内定)者6,277人=▲1,181人)。

また、大学等卒業者の県内企業への決定(内定)者数は、43.4%に留まる状況となっています。(表5)

表5 大学等卒業者の就職状況(平成26年度就職者)

卒業者		就職希望者数		就職決定(内定)者数	
		県内	県外	県内	県外
大学	11,122人	4,238人	4,437人	3,350人	4,476人
短期大学	490人	366人	99人	351人	98人
高等専門学校	335人	24人	167人	25人	160人
専修学校	5,944人	2,830人	2,307人	2,551人	2,239人
計	17,891人	7,458人	7,010人	6,277人	6,973人

出典:宮城労働局への聞き取りによる

(6) 通勤・通学圏と昼夜間人口比率

県内の通勤・通学圏をみると、仙台市への通勤・通学者の割合が高い市町村が多く、県内ほぼ全域に仙台市への広域的な通勤・通学圏が形成されています。

また、昼夜間人口比率をみると、大衡村や大和町、角田市など、製造業の大規模生産拠点が立地する市町村の比率が高く、雇用の拠点として機能している状況があります。(表6)

表6 居住地ごとの通勤・通学先

居住地	従業者総数	割合	通勤通学地1	割合	通勤通学地2	割合	通勤通学地3	割合	昼夜間人口比率
仙台市	497,217	87.8%	名取市	2.2%	多賀城市	1.3%	富谷町	0.9%	107.3%
石巻市	67,732	79.0%	東松島市	4.7%	仙台市	4.6%	女川町	3.0%	100.9%
塩竈市	25,434	35.3%	仙台市	38.4%	多賀城市	10.5%	利府町	5.4%	90.3%
気仙沼市	29,930	90.6%	南三陸町	1.5%	登米市	0.6%	石巻市	0.3%	100.0%
白石市	16,306	59.9%	仙台市	10.4%	蔵王町	5.6%	大河原町	5.0%	98.6%
名取市	33,811	33.2%	仙台市	49.6%	岩沼市	7.0%	柴田町	1.5%	95.7%
角田市	14,093	50.3%	仙台市	10.0%	柴田町	8.1%	丸森町	6.4%	102.5%
多賀城市	31,755	32.8%	仙台市	45.1%	塩竈市	9.1%	利府町	2.7%	91.2%
岩沼市	21,554	36.9%	仙台市	30.5%	名取市	12.1%	亘理町	4.0%	97.8%
登米市	34,989	72.6%	栗原市	7.4%	大崎市	4.0%	石巻市	3.8%	96.0%
栗原市	30,018	74.0%	大崎市	7.4%	登米市	5.6%	仙台市	4.3%	98.2%
東松島市	19,116	37.4%	石巻市	36.7%	仙台市	11.6%	松島町	1.9%	82.5%
大崎市	58,831	66.7%	仙台市	9.6%	加美町	3.9%	美里町	3.8%	98.1%
蔵王町	5,336	41.9%	白石市	16.0%	仙台市	9.5%	大河原町	7.3%	96.7%
七ヶ宿町	616	67.9%	白石市	16.4%	蔵王町	2.4%	仙台市	2.3%	101.6%
大河原町	11,356	32.8%	仙台市	15.1%	柴田町	11.9%	白石市	8.6%	94.3%
村田町	5,400	38.0%	仙台市	14.6%	大河原町	11.9%	柴田町	9.1%	101.1%
柴田町	18,902	40.7%	仙台市	17.7%	大河原町	7.5%	角田市	7.4%	92.1%
川崎町	4,435	51.0%	仙台市	26.4%	村田町	5.2%	大河原町	3.1%	89.8%
丸森町	6,206	37.8%	角田市	25.4%	仙台市	7.5%	白石市	5.5%	86.5%
亘理町	15,540	32.2%	仙台市	27.1%	岩沼市	12.4%	名取市	8.5%	82.9%
山元町	6,878	34.2%	仙台市	20.9%	亘理町	11.5%	岩沼市	8.4%	84.5%
松島町	6,603	32.1%	仙台市	32.4%	塩竈市	10.6%	多賀城市	4.8%	90.0%
七ヶ浜町	9,729	14.6%	仙台市	42.1%	多賀城市	18.5%	塩竈市	13.8%	65.0%
利府町	17,180	23.8%	仙台市	49.7%	塩竈市	7.2%	多賀城市	6.7%	84.3%
大和町	11,658	38.9%	仙台市	33.1%	富谷町	8.3%	大衡村	5.8%	108.4%
大郷町	3,877	29.7%	仙台市	24.2%	大和町	12.1%	大崎市	5.5%	90.8%
富谷町(※)	23,531	22.3%	仙台市	58.3%	大和町	7.4%	大衡村	1.9%	76.7%
大衡村	2,402	31.1%	大和町	24.6%	仙台市	20.5%	大崎市	7.0%	139.4%
色麻町	3,204	33.3%	加美町	22.8%	大崎市	19.2%	仙台市	8.4%	89.8%
加美町	10,528	54.7%	大崎市	23.0%	仙台市	6.4%	色麻町	5.5%	96.2%
涌谷町	7,238	39.0%	大崎市	19.3%	石巻市	10.8%	美里町	9.1%	92.4%
美里町	10,616	31.2%	大崎市	29.5%	仙台市	14.3%	涌谷町	6.6%	87.7%
女川町	4,192	66.9%	石巻市	25.1%	仙台市	2.1%	東松島市	1.3%	110.9%
南三陸町	6,578	70.2%	気仙沼市	10.4%	登米市	6.4%	石巻市	4.2%	94.3%
宮城県	1,072,791	97.1%	仙台市	51.4%	石巻市	6.3%	大崎市	5.2%	100.2%

※現富谷市

出典：「H22 国勢調査」（総務省）

第2節 将来人口の推計

1 国の推計による宮城県の将来の人口（2010年⇒2040年）

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040年の宮城県の人口は、約197万3千人になると見込まれています。

生産年齢人口（15～64歳）及び年少人口（14歳以下）は、今後さらに減少しますが、老人人口（65歳以上）は増加し、令和22年（2040年）の高齢化は36.2%に達すると見込まれています。（図18）

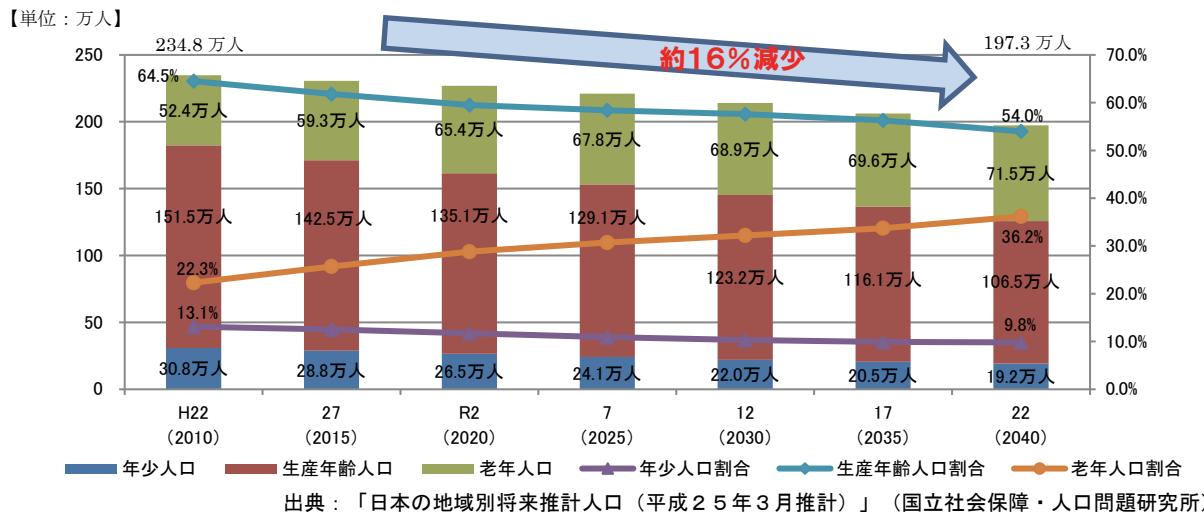
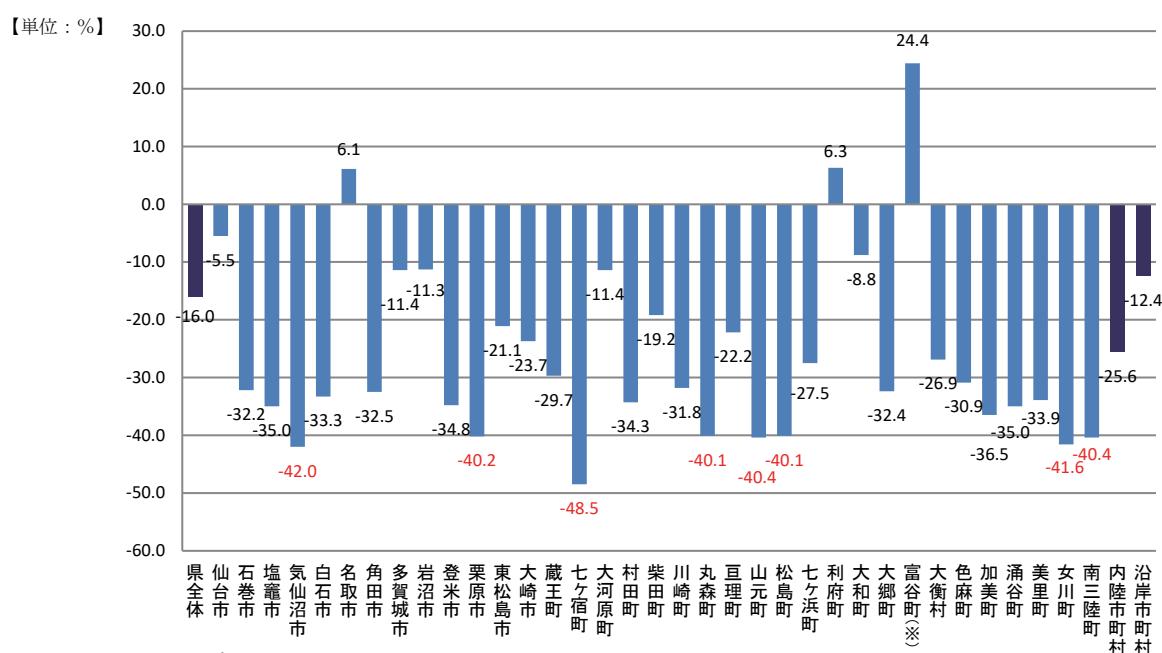


図18 宮城県の将来の人口

2 国の推計による市町村別的人口増減率（2010年⇒2040年）

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、名取市、利府町及び富谷町（現富谷市）を除き、今後人口が減少していくと見込まれており、8つの市町で人口減少率が40%を超えるという推計結果となっています（減少率30%以上は20自治体）。

（図19）



出典：「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

図19 市町村別的人口増減率

3 宮城県における将来の人口のケーススタディ（2060年の推計人口）

国立社会保障・人口問題研究所の推計を基に、いくつかのケースで2060年における宮城県の人口の推移を試算しました。

具体的には、

【ケース1】国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した場合

【ケース2】合計特殊出生率が2020年に1.4、2030年に1.8（希望出生率）に達し、2040年に2.07（人口置換水準）に回復する場合

【ケース3】合計特殊出生率が2030年に2.07（人口置換水準）に到達する場合の3つの条件で試算を行いました。

試算の結果は次のとおりですが、国が示した2060年に日本全体で人口1億人を維持するとした考え方を勘案すると、2060年における宮城県の人口は、ケース2の184.4万人となります。（表7）

表7 2060年における宮城県の推計人口

平成22年 (2010年)	令和42年 (2060年)		推計条件
	ケース1	157.2万人	
234.8万人	ケース2	184.4万人	合計特殊出生率が2020年に1.4、2030年に1.8（希望出生率）に達し、2040年に2.07（人口置換水準）に回復する場合
	ケース3	194.4万人	合計特殊出生率が2030年に2.07（人口置換水準）に到達する場合

【ケース1】国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した場合

◆2060年の宮城県の推計人口：157.2万人（2010年比67%）（図20）

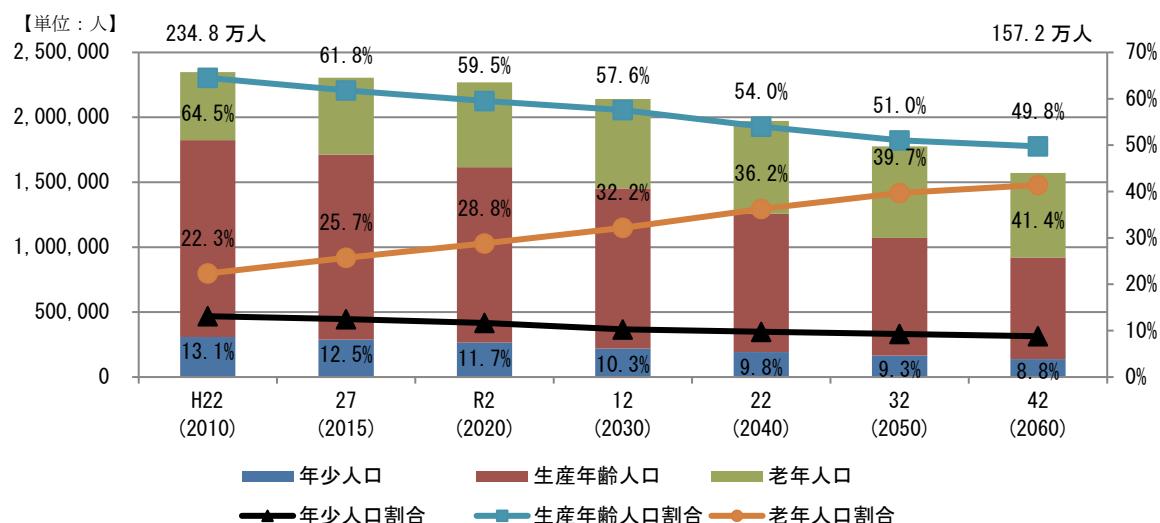


図20 ケース1の場合の人口の推移

**【ケース 2】合計特殊出生率が 2020 年に 1.4、2030 年に 1.8（希望出生率）に達し、
2040 年に 2.07（人口置換水準）に回復する場合**

◆2060 年の宮城県の推計人口：184.4 万人（2010 年比 79%）（図 21）

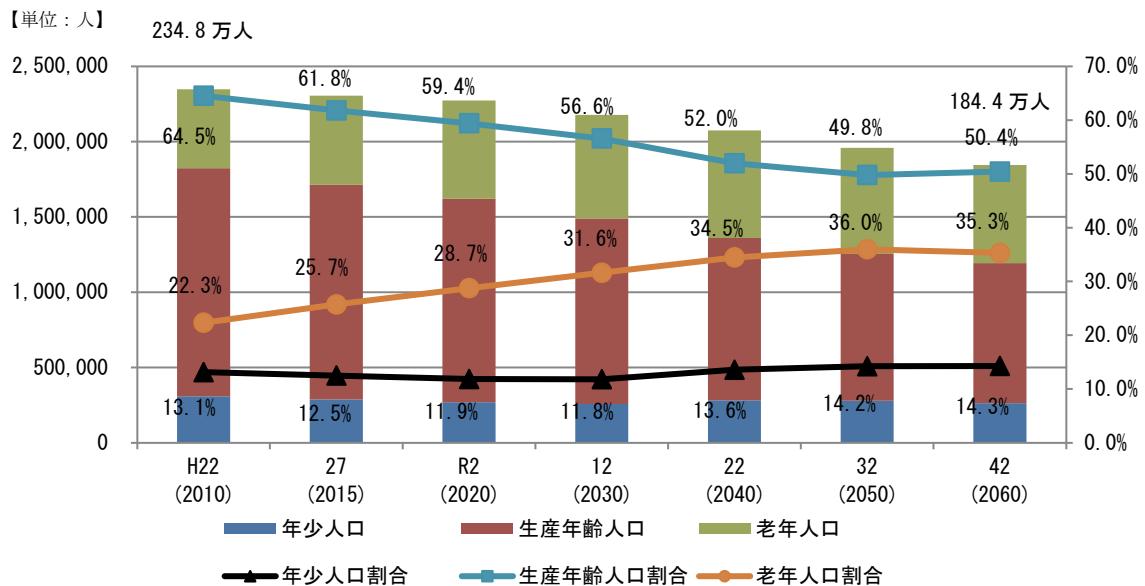


図 21 ケース 2 の場合の人口の推移

【ケース 3】合計特殊出生率が 2030 年に 2.07（人口置換水準）に到達する場合

◆2060 年の宮城県の推計人口：194.4 万人（2010 年比 83%）（図 22）

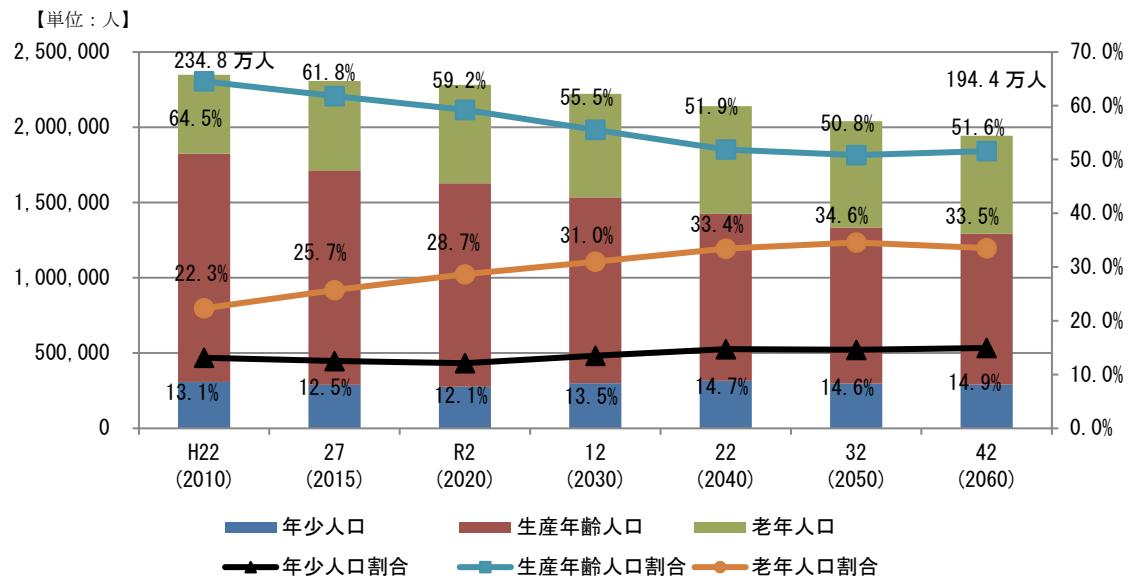


図 22 ケース 3 の場合の人口の推移

4 人口減少の影響

人口減少の影響は、長期的かつ非常に多岐に渡ることが想定されます。

したがって、人口減少が長期的に与える様々な影響やリスクを想定した上で、長期的な視点に立ち、「まち・ひと・しごと」の全般に関して政策・施策を検討していく必要があります。

以下は、人口減少が長期的に与える影響等を分野ごとに想定したものです。

(1) 産業・雇用への影響

生産年齢人口の減少により労働力不足を招き、雇用の量や質が低下することが懸念されます。また、農林水産業についても、担い手の不足により耕作放棄地の増加等が進み、農山漁村地域の過疎化がさらに深刻化するおそれがあります。さらには、購買人口の減少による市場縮小により、地元商業の維持が難しくなり、中心市街地の空洞化等が進展するおそれがあります。

このような影響により、経済はマイナス成長に陥り、人口減少に拍車がかかることが懸念されます。

(2) 地域生活への影響

農山漁村を中心とした過疎の進展のほか、集中的に開発された都市周辺の住宅地の高齢化等により、集落や自治会など、地域コミュニティの共助機能が低下することが懸念されます。一方で、都市部には人口が集中し、大都市化することで、災害時のリスクが高まるおそれがあります。

また、地方圏域を中心に地域公共交通機能が低下し、通勤通学者や高齢者の日常生活に影響を及ぼすおそれがあります。

児童・生徒の減少に伴い、地域の核である学校の存続が難しくなり、学校教育のほか、地域コミュニティの維持に影響を及ぼすおそれがあります。

(3) 医療・福祉など社会保障制度への影響

老人人口の増加により医療や介護のさらなる需要増加が見込まれる一方で、支える側の生産年齢人口は減少するため、社会保障制度を維持することが難しくなるおそれがあります。

さらには、仙台都市圏以外の人口減少に伴い、身近な地域で医療サービスが受けにくくなることが懸念されます。

(4) 行財政サービスへの影響

人口減少により、税収など歳入の減少が見込まれる一方、高齢化はさらに進むことから、社会保障関係経費等が増加し、さらに財政の硬直化が進行するおそれがあります。

また、公共施設・インフラの老朽化への対応等が難しくなるなど、行政サービスの低下を招くおそれがあります。

第4章 2060年に向けて宮城県が目指すべき将来の方向

第1節 2060年の遠方目標

半世紀後の姿を予測することは非常に難しい側面がありますが、より遠くの「道しるべ」を見据えることによって、将来に向けて、今、私たちが果たすべき役割をより明確にし、状況の変化にも柔軟に対応しながら、着実に歩みを進めていくことが可能となります。

これまで、宮城県では、「宮城の将来ビジョン」で、次のような「宮城の将来像」を掲げています。

- ・私たちが目指す将来の宮城は、

県民一人ひとりが、美しく安全な県土にはぐくまれ、産業経済の安定的な成長により、幸福を実感し、安心して暮らせる宮城です。そして、宮城に生まれ育った人や住んでいる人が活躍できる機会にあふれ、国内からも国外からも人を引きつける元気な宮城です。

また、平成30年12月に実施した県民意識調査では、地方創生の実現のために優先すべき事項として、改定前の宮城県地方創生総合戦略策定時の平成26年12月調査（前回調査）と同じく、「若い世代の経済的安定」と回答する割合が最も多いという結果になりました。また、前回調査から「子ども・子育て支援の充実」や「妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援」の回答割合が増加しており、この結果を踏まえれば、若い世代が雇用の機会に恵まれ、子育てを含めて地域で十分に安定した生活を送ることができる環境の整備が引き続き必要とされており、目標の設定に際しても、最重点で配慮すべき観点となります。（表8）

表8 県民意識調査結果（平成30年12月）

地方創生の実現のために最も優先すべき項目	
1.若い世代の経済的安定 (29.8%) ※1→1 31.8%→29.8%	6.地方都市における経済・生活圏の形成 (6.8%) ※3→6 9.8%→6.8%
2.子ども・子育て支援の充実 (11.0%) ※5→2 7.1%→11.0%	7.地方移住の推進 (5.4%) ※9→7 3.7%→5.4%
3.地域を支える個別産業分野の戦略推進 (9.3%) ※4→3 7.9%→9.3%	8.地域連携による経済・生活圏の形成 (4.6%) ※7→8 4.9%→4.6%
4.企業の地方拠点機能強化、企業等における 地方採用・就労の拡大 (8.2%) ※2→4 14.3%→8.2%	9.ワークライフバランスの実現 (4.0%) ※12→9 1.1%→4.0%
5.妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援 (7.6%) ※6→5 6.8%→7.6%	10.人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化 (3.3%) ※11→10 1.8%→3.3%

※（前回調査順位・割合）→（今回調査順位・割合）

さらに、人口減少への対応のため、社会減対策と自然減対策をバランス良く展開していくことが重要である一方、宮城県全体の社会増を維持していくためにも、復興需要収束後の県経済を見据えながら、地域の特性に応じた産業を育て、若い世代の経済的安定

を支える雇用を創出していくことが重要です。

このような状況等を踏まえ、2060年の遠方目標として次の3つを掲げ、これらを実現することにより、全体として、「地域資源を最大限活用した、持続可能で安全・安心な社会の実現」を目指します。

1 地域経済を支える産業がそれぞれの地域で栄え、「質の高い雇用」が多く生み出されている社会を実現

【実現される2060年の地域のイメージ】

- ・多種多様に変化する時代のニーズに対応しながら、各地域で労働者にとっても魅力的な質の高い雇用が多く創出され、地域経済を支える基幹的な企業（グローバル・ニッチ等）が生まれている。
- ・誘致企業も含め、地域の産業（農林水産業やサービス業も含む。）がクラスター化され、持続的に成長している。
- ・地域の産業は、先進的技術を活用した生産性向上や高付加価値化が進んでいる。
- ・仙台都市圏は、人・物・情報の接続点として、県内の各圏域や東北地方の自立を補完している。

2 次代を担う子どもたちが健やかに育ち、誰もが生涯現役で安心して暮らすことができる、活力に満ち、豊かさを実感できる社会を実現

【実現される2060年の地域のイメージ】

- ・安心して出産や子育てができる保健医療体制や労働環境、地域社会、子どもを取り巻く教育環境が整備されている。
- ・年齢、性別、国籍、障害の有無によらず、誰もがその人らしく活躍できる環境が整備されている。

3 安全・安心なくらしが守られ、豊かな地域資源やエネルギーを活用し、安定した地域社会を実現

【実現される2060年の地域のイメージ】

- ・災害に強くしなやかな県と犯罪のない安全で安心な地域が形成されている。
- ・コミュニティを形成する多様な主体の連携・役割分担が進み、その機能が強化されている。
- ・宮城・東北の豊富な地域資源を生かし、再生可能エネルギー等の活用促進等により、暮らしやすく、産業活動にも有利な地域が形成されている。
- ・人口が少ない地域においても、Society5.0の実現に向けた技術（以下「未来技術」という。）の活用や生活機能の整備等により安心して暮らすことができる環境が維持されている。

第2節 2060年の数値目標

国立社会保障・人口問題研究所の2040年の将来推計人口を基に、2060年まで推計した場合、宮城県の総人口は157万人になるものと想定されます。

このため、これから約50年間で、地方創生の取組を推進することによって、出生率の向上や転入者の増加等を図り、急激な人口減少に歯止めをかけていくことを目指します。

具体的には、国が示した日本全体で2060年に人口1億人を維持するとした考え方を勘案し、国立社会保障・人口問題研究所の推計をベースとした推計人口より27万人多い、県内総人口184万人を目指します。

第3節 遠方目標の実現に向けた基本姿勢

国の総合戦略では、従来の政策の弊害を排除し、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、「自立性」、「将来性」、「地域性」、「直接性」、「結果重視」の「まち・ひと・しごと政策5原則」を定め、この原則に基づき、関連する施策を展開する必要があるとしています。

このことを踏まえつつ、宮城県では前述の3つの遠方目標の実現に向けた官民の取組を推進するため、8つの基本姿勢を定めます。

2060年は、遠い未来ではなく、私たちの子や孫の世代に確実にやってくる未来です。前述の3つの遠方目標の実現に向け、未来に対して、今を生きる私たちの責任をしっかりと認識しなければなりません。

また、宮城県の地方創生に向けた取組は、同様に人口減少社会という共通の課題を抱えている東北地方全体における地方創生に貢献していく必要があります。

その上で、世界経済を視野に入れたグローバルの観点と、グローバルの動向に直接左右されることの少ない日常生活に密着したローカルの観点との併存・両立に着目し、共に持続する社会を目指さなければなりません。

さらに、行政だけではなく、地域の特性に応じて、企業や大学、NPO等をはじめとした多様な主体と世代が地域の経営に関与し、地域における既存の取組や資源を生かしながら、それぞれのコミュニティが有する可能性を最大限生かし、その機能を強化していくほか、未来を担う子どもたちをいかに育てていくべきか、という視点を取り入れていく必要があります。

加えて、これらの実現には、近年急速に進歩し、新たなインフラとなっているAI、IOTなどを含めたICTを最大限、効果的に利活用する視点も重要です。

これらを踏まえ、次のような基本姿勢を持ちながら、遠方目標の実現のための政策・施策を企画立案し、推進していきます。

1 未来に対する私たちの責任をしっかりと認識する

半世紀後の未来に向けて、この瞬間の、この地に生きる私たち一人ひとりの取組が、子や孫など、次の世代に受け継がれていくのです。

未来の社会に対する責任は、今の私たちにあります。そのことをしっかりと認識し、将来を見据えて、今、第一歩を踏み出していくことが必要です。

2 東日本大震災からの復興を完遂し、震災の経験を生かす

宮城県の最優先課題は、東日本大震災からの復興です。インフラ整備はおおむね順調に進捗しているものの、被災された方々の心のケアや、新しい住まいへの転居に伴うコミュニティの形成など、復興の過程で生まれた新たな課題については、復興計画期間終了後も中長期的な対応が必要であり、宮城県にとっての地方創生は、復興の完遂に向けた推進力として捉えていきます。

また、震災の経験を後世に伝えるため、県民が宮城における自然、環境、歴史、文化などへの理解を深めながら、震災の記憶や教訓を伝承する意義を共有し、県内外に発信していくことで教育や観光、地域活性化などに生かしていくことはもとより、震災からの復興の過程でソフト・ハードの両面にわたって得た財産・知見を、将来に向けて県全体で十分に活用しながら維持するとともに、全国のモデルとして他地域にも伝え、防災・減災の取組の持続的な広がりを目指していきます。

3 東北地方全体としての「地方創生」に貢献する

宮城県の地方創生に向けた取組は、人口減少社会という、共通課題を抱えている東北地方全体における地方創生に貢献していく必要があります。

特に、仙台都市圏が有する都市機能を、県内で幅広く受け止めながら、人材の育成、市場の創出などの恩恵を東北地方全体に広げていく必要があります。

4 世界経済も視野に入れたグローバル経済とローカル経済の併存・両立に着目する

首都圏対地方といった構図のように、一方に資源等が偏るのではなく、世界経済を視野に入れたグローバル経済と、グローバル経済に直接左右されることの少ない介護・保育・地域交通などの日常生活に密着したローカル経済との併存・両立に着目し、グローバル経済とローカル経済のそれぞれを視野に入れた取組を展開していきます。

5 地域を担う人材を育成し、多様な主体が地域の経営に関与する

生活スタイルの多様化や住民の行政サービスへの期待、環境への関心の高まりなど、ニーズや関心等が多様化してきている一方で、少子高齢化や、自治体財政の硬直化等により、行政だけでは様々な地域課題への対応が難しくなってきます。地方創生を進めていくためには、行政からの視点だけではなく、自らの地域を想い、地域で活躍していく人を育成し、支えていく視点が極めて重要であり、地域の特性に応じて、高齢者や障害者、外国人のほか、企業や団体、NPO等の多様な主体と世代が地域の経営に関与し、活躍する環境を整え、人材の育成も含め衆知を集めてこれから課題に対応していく必要があります。

6 それぞれのコミュニティの可能性を追求し、その機能を強化する

地域やコミュニティの外部から人や物を受け入れることは、地域の活性化に重要な役割を果たします。また、それぞれの地域やコミュニティを見つめ直すことで、地域の誇りや郷土愛を醸成し、既存の取組に加え、地域生活を育む文化など、その地域が持つ固有の資源等を掘り起こしながら、それぞれの地域やコミュニティの可能性を追求し、コ

ミユニティが担う機能を強化していくことが必要です。「物語」などを付加して情報発信するなど、地域の魅力を高めていく取組や、地域が持続するための多様性を確保する観点から、「小さな成功事例」や「モデルケース」を数多く積み上げていくことも重要です。

7 未来を担う子どもたちを育てていく視点を重視する

東日本大震災からの復興をはじめ、これから宮城県、そして、東北地方の未来を担っていくのは、子どもたちです。震災等により様々な体験を経た子どもたちが、今どのような環境に置かれ、どのような想いを持っているのか、そして、今後、こうした子どもたちをどのように育て、郷土への誇りや愛着を醸成していくべきかといった視点を重視していきます。

8 A I や I o T を含めた I C T 等を最大限、効果的に利活用する

目覚ましく進展する技術革新は、我々の生活や産業に大きな変革をもたらします。特に、A I や I o T を含めた I C T 等の技術は、イノベーション創出や生産性向上による人手不足の解消、大容量通信による遠隔教育や遠隔医療、ビッグデータの利活用による健康課題の解決や防災体制の強化、人口減少地域での自動運転やドローンなどの技術の活用等、様々な分野の課題解決に資するものであり、最大限活用していくことが今後の地方創生に不可欠な要素になっています。先進的な知見を積極的に施策展開に生かすとともに、単に情報を電子化するだけではなく、例えば、地域経済分析システム（R E S A S（リーサス））を含めたビッグデータの活用により、経済や人の流れなど、地域を感じ的ではなく客観的に分析することや、未来技術の普及・活用に向けた県のコーディネート機能を強化すること、県民の安全・安心な利活用を推進することなどにより、地域産業の活性化やまちづくりにつなげていくことが重要です。

また、各分野において、未来技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会である「Society5.0」の実現やデジタルトランスフォーメーションの推進に向けた国の動きも参考にしながら、県民サービスの向上や県内産業の活性化等を推進していきます。

第4節 遠方目標を達成するための戦略

前述の3つの遠方目標を達成するために、以下の3つの戦略に沿って取組を進めていきます。

1 「地域経済を支える産業がそれぞれの地域で栄え、「質の高い雇用」が多く生み出されている社会を実現」するために

まず、短期的に、人材が定着するための環境づくりに取り組み、首都圏等への人口流出に歯止めをかけるとともに、中長期的展望の下、多種多様に変化する時代のニーズに対応し、変革を続けながら、それぞれの地域でA I、I o T、ビッグデータ等の先進的技術を活用した生産性の向上や、高付加価値化を実現する産業構造の構築等を進め、労働者にとっても魅力的な「質の高い雇用」を創出し、持続的な社会を築いていきます。

特に、各地域に、ものづくり産業をはじめとして創業しやすい環境づくりを行い、幅広い分野で競争力のある企業（体）を育て、新たな事業を数多く創出し、その中から将来の地域経済を担う中核企業を生み出します。また、誘致企業と地域企業との取引拡大や、本社機能等移転により、地方拠点の機能強化を促すとともに、新たな事業者の参入促進や6次産業化等も含め、農林水産業の競争力向上を進めていきます。

併せて、生産年齢人口が減少していく中、「質の高い雇用」の確保に向け、起業や地域産業の担い手となる人材を育成するほか、域外からの流入を促進します。特に、新事業創出や地域産業の高付加価値化の担い手となる人材の域外からの流入を促進するとともに、産業・資源など地域の魅力と可能性を若い世代に伝え、地域を担う人材の育成と定着を図っていきます。

2 「次代を担う子どもたちが健やかに育ち、誰もが生涯現役で安心して暮らすことができる、活力に満ち、豊かさを実感できる社会を実現」するために

宮城の将来を担う子どもたちが、健やかに育ち、豊かな人間性を形成していくとともに、結婚・出産・子育てを希望するすべての人たちが、安心して子どもを生み育てることができる地域社会の実現を目指します。

特に、子どもとその保護者をめぐり、問題が多様化している中で、一人ひとりの子どもが抱える背景を踏まえ、子どもの幸せを最優先とした支援を行うとともに、すべての保護者が出産や子育ての不安や負担を軽減できるよう、必要な支援を実施し、将来に向け希望を持って子育てができる環境の整備を推進していきます。

また、仕事と生活の調和した多様な働き方・生き方が選択できる社会の実現を通じ、男女が協力して子育てすることができるよう、結婚・出産・子育てを希望するすべての人たちと自治体や企業との共通理解を図るとともに、学校や関係団体とも連携しながら切れ目のない子育て支援を推進し、地域社会全体で子育てを応援する「子育てにやさしい宮城県」の実現を目指します。

さらに、誰もが活力に満ち豊かさを実感できる社会を実現するため、障害者も持てる能力を十分に発揮できるよう職業教育や就労支援等を推進するほか、今後、大幅な増加が見込まれる高齢者が健康を維持しながら、その意欲に応じて取り組むことのできる地

域や社会を支える活動の場を拡大し、誰もが生涯現役で活躍できる社会の実現を目指します。

3 「安全・安心なくらしが守られ、豊かな地域資源やエネルギーを活用し、安定した地域社会を実現」するために

各地域に暮らす方々の想いを尊重し、住みやすさはもとより、コミュニティを形成する様々な主体の活躍による連携・役割分担やコミュニティ外部から人や物を受け入れることによる活性化によって持続可能性と多様性を高め、安全・安心な地域・コミュニティ等を構築していきます。特に、防災、減災機能を高め、様々なリスクに直面しても適切に対応できるインフラと体制を構築し維持するとともに、将来に向けた社会資本整備の選択と集中や持続可能なコミュニティ機能の強化を図っていきます。

さらに、地域特性を生かした再生可能エネルギー等の導入を促進するとともに関連産業の集積を図り、環境保全と地域経済の発展との両立を目指します。

第5節 遠方目標を達成するための地域連携

県内どの地域においても、将来にわたって一定の雇用等が確保され、誰もが安定した生活を送るためには、各地域に生活機能等を備えた「小さな拠点」を整備していくことが求められます。この「小さな拠点」の整備と併せて、各圏域の拠点には、一定の都市機能を整備し、各地域における生活機能と、他の広域的な圏域の都市機能とを相互に連携させながら、より広域的な圏域の都市機能を形成していく必要があります。

このため、「定住自立圏形成協定」が締結されている大崎圏域や石巻圏域をはじめ、それぞれの圏域の拠点と「小さな拠点」等との相互の役割分担と連携の強化を図りながら、各圏域の、そして県全体の活性化と新しい人の流れをつくり、人口減少に歯止めをかけることを目指していきます。

また、宮城県の地域構造の特徴としては、仙台都市圏に、生産、流通、学術研究、国際交流等の都市機能が集積していることがあげられます。仙台都市圏以外の地域については、仙台都市圏とは、都市機能等の面で差が見られますが、一方で、仙台都市圏が有する多様で高度な都市機能やサービスを享受できる環境にもあります。

宮城県における地方創生を実現していくためには、東北新幹線や東北縦貫自動車道等の内陸軸、JR仙石線や三陸自動車道などの沿岸軸、また、これらを連結するみやぎ県北高速幹線道路や仙台南部・北部道路等の横断軸などの各高速交通体系や、ICT等の活用を通して、県内のあらゆる地域において仙台都市圏の都市機能を最大限活用しながら、地域固有の資源や多様性を生かし、活性化を図っていきます。そして、仙台都市圏と各地域が双方向でそれぞれの機能を高め合う連携型の地域構造を構築していくことを目指します。

さらに、仙台空港や仙台塩釜港等の活用による物流を含めた東北地方全体におけるゲートウェイとしての役割や、学都としての人材育成・人材還流の役割、ICTの活用拠点としての役割等を担うことを目指します。

なお、県境の地域にあっては、これまで以上に隣県との観光面や各種サービス機能の連携を強めていきます。(図23)

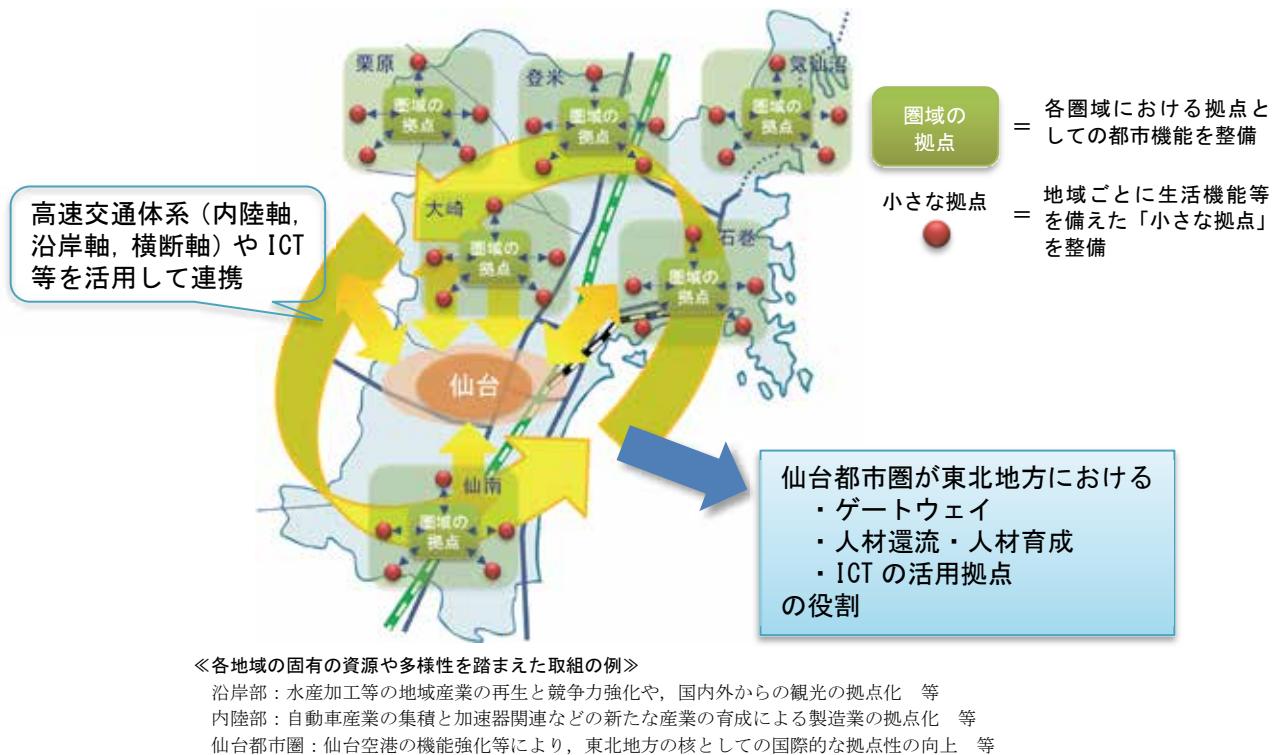


図 23 固有の資源や多様性を生かした目指すべき連携型地域構造の概念図

第5章 基本目標・具体的施策

2060年に向けて宮城県が目指すべき将来の方向を踏まえ、宮城県における地方創生のための6年間の基本目標については、「1 安定した雇用を創出する」、「2 宮城県への移住・定住の流れをつくる」、「3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「4 時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る」の4つを柱とし、この基本目標ごとにそれぞれ数値目標を定め、具体的施策を推進していきます。(図24)

まず、宮城県に生まれ育った方々が希望通りに県内で安定し、充実した生活ができるよう、県内における雇用の場の確保・創出等にしっかりと取り組みます。

また、首都圏をはじめ県外から宮城へ移住を希望される方々が、円滑に移り住むことができるよう、積極的に情報提供や必要な支援を行うとともに、受入環境の整備に努めます。

さらに、結婚・出産・子育てに関して切れ目ない総合的な支援に努めていくほか、子どもを生み育てやすい地域づくりに向けて、県民運動などに取り組みます。

そして、県内各地域において、誰もが安心した生活が送れるよう、生活機能や都市機能の整備等を進め、持続可能で多様な地域づくりを進めます。

現在、宮城県が直面している最大の課題は、東日本大震災からの復興であり、この地方創生の取組は、復興を加速していく推進力となるものです。この地方創生の取組を通して、東日本大震災からの創造的復興と富県共創をさらに加速していくとともに、人口減少社会という共通課題を抱えている東北地方全体の地方創生に貢献することができるよう、具体的施策に取り組みます。

なお、宮城県における地方創生のための6年間の具体的施策等は以下に示すとおりです。

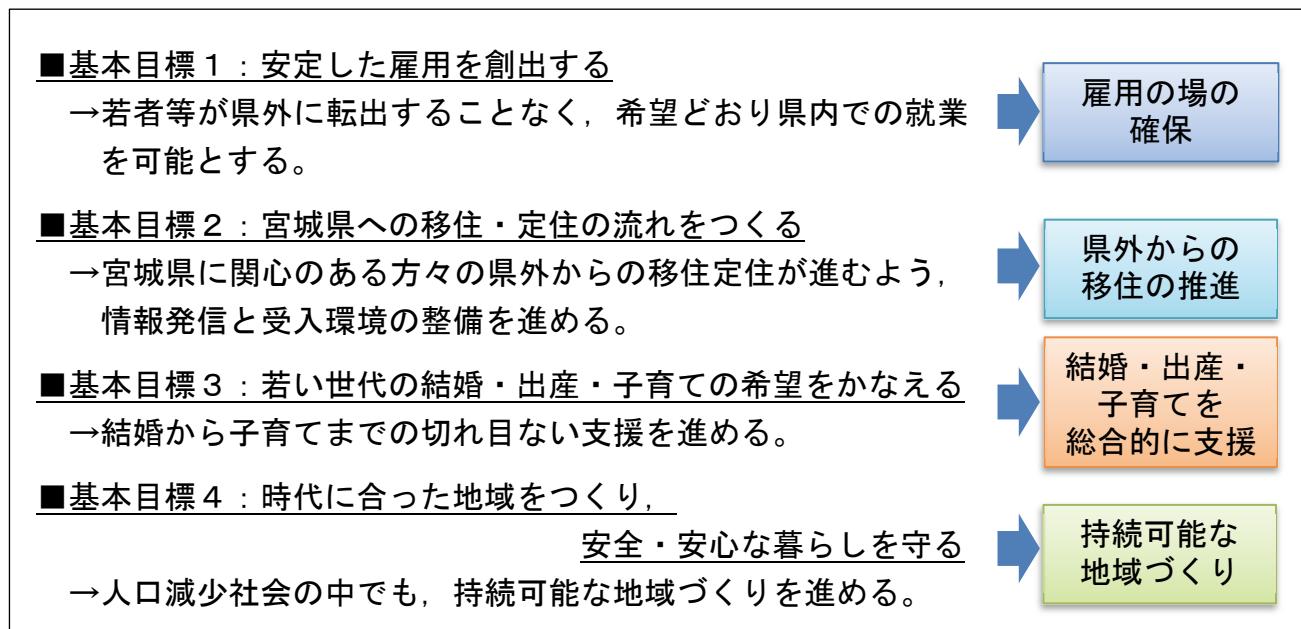


図24 4つの基本目標

■基本目標1：安定した雇用を創出する

1 数値目標

○企業集積等による雇用機会の創出数：15,000人分（R2年度）

※実績 10,081人（H27.4.1現在）

○正規雇用者数：677,286人（R2年度）

※実績 559,000人（H23年度），592,100人（H24年度），603,800人（H25年度）

2 基本的方向

○創業支援人材の育成をはじめとした地域における創業支援体制の強化や商店街の空き店舗等を活用したインキュベーション施設の開設支援のほか、新たな商品・サービスの開発支援や多様な資金調達手段の確保などにより、起業や新事業創出を促進します。

○A I，I o T，ビッグデータ等の先進的技術の活用や生産性の向上、人材育成をはじめとして、中小企業及び小規模企業の支援を従来の手法にとらわれず積極的に展開するとともに、産業を支えるインフラの機能強化や関係団体との連携体制を充実させることなどにより、地域企業の競争力強化と誘致企業等との取引を促進するほか、第二創業や事業承継、強い経営体づくり等を推進し、多種多様に変化する時代のニーズに対応し、変革を続けながら、人手不足が見込まれる人口減少社会の中でも持続可能な地域産業への再生と活性化を図ります。

○地域産業のクラスター化や、地元大学をはじめとする地域の様々な主体との連携による付加価値の創造などにより、地域イノベーションの創出を推進します。

○地域の資源を生かしながら、製造業等の外資系企業の進出を促進するほか、県内企業のグローバルビジネスを総合的に支援し、海外ビジネスの展開を強化します。

○高付加価値化などにより、地域におけるサービス産業の労働生産性の向上に向けた取組を進め、活性化等を図ります。

○環境保全や資源管理を推進するとともに、農林水産業の6次産業化やブランド化、農地の大規模化をはじめとした農林水産業の効率化・合理化、販路開拓や生産者の経営体制の向上等を進め、農林水産業の国内外での競争力を強化します。

○仙台空港や仙台塩釜港を拠点に、地域をつなぐインフラや二次交通の充実も図りながら、東北地方が一体となった誘客活動を推進し、観光産業の更なる成長・発展を目指します。また、文化遺産・自然・公共施設・復興等をテーマとした観光・M I C E の開催・誘致や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を契機とした文化・スポーツ交流など、地域資源や観光資源等を磨き上げることで付加価値の向上を図り、交流人口の拡大を目指します。

○若年者に対する総合的な就業環境の整備や県内産業の魅力発信に取り組むほか、経営者の意識改革や次世代を担う経営幹部の育成、農林水産業を担う人材・後継者の育成確保に取り組みます。また、产学研連携による地域ニーズに対応した人材育成に取り組み、多様な人材の育成と定着を図ります。

○地域における外国人材の活躍を推進するほか、地域や企業の特性に応じた就業・雇用環境の整備など、意欲のある女性や高齢者、障害者を含め、誰もが活躍できる地域づくりを推進します。

○情報関連産業の振興や市場拡大、デジタル人材の養成等に取り組むほか、外国人観光

客の誘致や医療福祉ネットワークの構築など様々な分野に未来技術を活用していきます。

3 具体的施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）のイメージ

（1）地域産業の競争力強化



①新たな創業に対する支援

- ・起業家への伴走型支援やソーシャルビジネスの創出、創業支援人材の育成など、地域における創業支援体制の強化や商店街の空き店舗等を活用したインキュベーション施設の開設等を支援します。
- ・国家戦略特区（地方創生特区）を活用することなどを通して、市町村と連携・協働しながら、起業家の支援を図ります。
- ・商品開発や加工・製造体制整備に向けた専門家による指導、新たに開発された商品等のPRイベント開催等により、農林漁業者と商工業者との連携による新商品開発や販路開拓及び農林漁業者自らが取り組む食品加工や販売等の新たな事業創出を支援します。
- ・各種支援にあたっては、フォローアップを行うなどして、実効性の確保に努めます。

②産業・金融との連携

- ・民間において様々な資金供給方法が芽生えつつあることを踏まえ、企業の事業性を評価する融資制度の構築など、起業者や中小企業にあっても利用しやすい多様な資金調達手段の整備を促進します。
- ・東日本大震災により生産活動に支障を来している中小企業者の経営を安定させるため、信用保証料を引き下げて事業資金の調達を円滑化するとともに、事業復旧・復興のための借入資金の利子補給を行います。
- ・国や関係機関との連携による支援策の周知強化や活用促進、二重債務問題への対応等により、被災中小企業の事業再生を図ります。

③事業承継の円滑化、事業再生、経営改善支援等

- ・起業家の育成やビジネスプランの作成支援のほか、円滑な事業承継やM&Aなど産業支援機関等と連携した多様な経営支援体制の充実を図るとともに、空き店舗の利活用を含め、既存施設のリノベーションなどによる利活用促進などの新たなニーズに対応した支援策を拡充します。特に、事業承継対策への集中的な支援として、事業承継税制等の支援策の周知のほか、商工会・商工会議所、金融機関などの宮城県事業承継ネットワーク構成機関による事業承継診断を通じた早期準備を促す取組や国の専門家派遣等を活用した各種支援の実施とともに、後継者不在の事業者に対しては宮城県事業引継ぎ支援センターによる第三者承継やM&A支

援を活用するなど、切れ目のない支援を行います。

④地域を担う中核企業支援

- ・自動車関連産業への進出や取引拡大に向け、県内製造業の現場力・技術力の向上や設備投資への支援、隣接県の試験研究機関との連携による技術開発に取り組むとともに、次世代技術の動向や产学の技術シーズを把握し、企業とのマッチング機能を充実します。
- ・宮城県の各試験研究機関や県内学術研究機関、公益財団法人みやぎ産業振興機構等の産業支援機関と連携した県内製造業の現場力や技術力の向上、経営の高度化、営業力やマーケティング機能の強化など生産性向上に向け、ビッグデータや未来技術も活用しながら総合的に支援します。
- ・产学官による技術高度化支援や経営革新支援、デジタル人材の養成支援、多種多様な分野間の連携などを通じて、「自動車関連産業」、「半導体・エネルギー」、「医療・健康機器」、「航空機」等の分野における取引の創出・拡大を促進します。
- ・県内の中小企業が生み出した製品・技術について、販路開拓、販路拡大、海外展開を図るため、マーケティング活動を支援するとともに、グローバル・ニッチ企業等の創出を促進します。
- ・地域の特色を踏まえた雇用確保のための地域企業の情報発信、企業説明会・企業見学会の開催、営業力向上セミナー等を開催します。
- ・東日本大震災により受注先の確保が難しくなっている県内中小企業の販路開拓と取引拡大を図るため、商談会の開催等によるマッチング支援や技術力の向上に向けた支援を行います。
- ・被災した商業者が、震災前の売上等を回復し、順調に事業拡大が図られるよう継続的に相談事業等を行います。

⑤新事業・新産業と雇用を生み出す地域イノベーションの推進

- ・ものづくり産業の集積促進・クラスター化を目指し、産業の創出・振興の基となる最先端の研究シーズの開発や研究施設の共用を行う東北大学等と連携しながら、企業と学術研究機関との人材や技術の相互交流、共同研究、ネットワーク形成、知的財産の活用等を推進します。
- ・世界最先端の研究を行う多くの人材が定着・交流する国際科学技術イノベーション拠点の形成を目指す次世代放射光施設の整備のほか、精密実験を支える先端産業の集積が期待される国際リニアコライダー（ILC）等の誘致を推進します。

⑥地域からのグローバル経済への展開

- ・最先端の研究シーズを有する東北大学等と連携しながら、自動車、医療機器及び素材技術等に係る産業集積や新産業の創出並びに外資系研究開発型企業等の誘致を図るとともに、雇用創出につながる製造業やスタートアップ企業等のビジネスチャンスに繋がる外資系企業の進出を促進します。
- ・宮城県の海外事務所や関係機関との連携により、海外展開を目指す県内企業に対

する総合的な支援を行います。

- ・東南アジア市場の成長を見据えた東南アジアでのテストマーケティングや、欧米市場進出の契機となる場の創出等により県産品やサービスの販路開拓を支援します。
- ・これまでの姉妹交流（米国デラウェア州）や経済協定（ロシア連邦ニジエゴロド州）を活用し、県産品の米国等での販路開拓を支援します。
- ・海外ビジネス展開への支援として、震災により喪失した販路の回復を支援するため、実践的なセミナーの開催や相談事業等、県内企業のグローバルビジネスを総合的に支援するとともに、EUをはじめとする海外と県内企業とのビジネスマッチングを開催するほか、外国人留学生への支援などを通じて、外国人材の定着を促進します。
- ・既に多くの外国人が地域で活躍し、地域に不可欠な人材になっている現状等を踏まえ、多文化共生の基本理念の啓発等を通じ、市町村や関係団体、県民の適切な役割分担と協働を推進し、外国人県民等とともに取り組む地域づくりを促進します。

⑦地域のサービス産業の活性化等

- ・新たなビジネスモデルなど、起業やサービス分野の労働生産性の向上や高付加価値化に向けた活動を支援します。また、仙台空港、仙台塩釜港、高速交通体系等の整備を背景に物流・観光等のインフラを持つ宮城県の特徴を生かし、健康寿命延伸分野や介護分野、情報分野、観光分野など第三次産業の活性化、特にサービス産業の人材育成に努めます。
- ・東日本大震災からの復興によって、特に沿岸部に新しく形成される商店街が、人口流出の阻止・住民の定着や雇用の確保につながるよう、関係機関と連携しながら、ソフト・ハードの両面から新商店街の持続的発展に向けた支援を行います。
- ・被災地の新たなまちづくりとコミュニティの再生に資するため、沿岸部の復興まちづくりの進捗に合わせ、コンパクトな商業機能の再生に向けた支援を行います。
- ・県民の生活の豊かさの向上、医療費の抑制、雇用拡大、地域経済の成長に資する、健康寿命延伸分野の市場創出及び産業育成を推進します。

⑧農林水産業等の成長産業化

- ・国、県、金融機関、試験研究機関、関係団体などの支援機関が連携しながら、農林漁業者と商工業者とのネットワークの構築による新商品開発や販路開拓、農林漁業者自らが取り組む食品加工や販売等の6次産業化を通じた新たな事業創出を支援します。
- ・他産業のノウハウを積極的に取り込むなど、付加価値を高めるアグリビジネスの振興を図ります。
- ・食品製造業者等が取り組む消費者ニーズを反映した「選ばれる商品づくり」を促進するほか、様々な主体と協働した商談会の開催や国際規模の商談会における宮城県産食品の取引拡大等を支援します。

- ・関係機関・団体・行政等幅広い協働のもと「食材王国みやぎ地産地消の日」、「みやぎ水産の日」などの県民運動を推進し、地産地消運動の展開により、県産食材の学校給食への利用促進を含め、県内農林水産物への理解向上と消費・活用の促進を図ります。
- ・労働力人口の更なる減少が見込まれることから、農林水産業における経営コストの低減及び高品質な生産をより一層推進していくため、二酸化炭素排出削減のほか事業コスト低減等につながる省エネルギー設備及び新エネルギー設備の導入や、AIを含めたICTなどのスマート農業関連機械の利活用を含めた生産基盤の整備を促進します。
- ・新たな事業拡大や販路開拓などにより、地域農業を牽引する農業法人等に対してビジネスプランの策定や経営能力の向上に向けた支援を行いながら、地域の活性化に向けた中核となる拠点の整備を支援します。
- ・持続可能で競争力のある農業経営を実現するため、多様な担い手の参入・育成や共同化・法人化、6次産業化などに向けた支援を行います。また、農山漁村地域の持続可能性を高めるため、地域資源を活用した多様なビジネス（なりわい）を創出することで、関係人口の呼び込みや経済的な自立を目指し、意欲のある地域運営組織等に対して、地域資源の掘り起こし・保全・磨き・利活用、販売戦略の整備、情報発信等のノウハウを提供するとともに、伴走型の実践支援を行います。
- ・企業参入・連携等による大規模生産法人や集落営農組織等による園芸生産等の拡大を図り、集落の維持・自立に資する小規模農業とのバランスの取れた農業生産構造への転換を促進します。
- ・森林の持つ多面的機能を発揮・維持しながら、木材の生産・流通・加工体制の整備や、間伐事業地の集約化等により効率的な木材生産を推進するほか、林業・木材産業をリードできる高度な担い手の育成により競争力の強化を図るとともに、木質バイオマス燃料の安定供給やCLTなど新しい木材利用技術の導入による新たな木材需要の創出に取り組み、林業の成長産業化を目指します。
- ・県内外の製材工場等とのネットワーク化による製材の効率化と製品の安定供給を図ることで、多様なニーズに対応した高次加工製品等の流通を進展させ、県産材の活用を促進します。
- ・水産関連産業の集積・高度化を進めるとともに、水産物・水産加工品のブランド化、产学連携による新たな付加価値の創出に取り組むほか、販路の回復・開拓に向けた取組を強化し、水産都市の活力強化を図ります。併せて、HACCP対応施設の整備や輸出促進に取り組みます。
- ・漁業経営体の経営改善・体质強化を図るため、民間資本の活用を促進するとともに、6次産業化などの取組を推進し、収益性の高い生産体制の再構築を図ります。

⑨交流人口の拡大に向けた観光地域づくりの推進

- ・仙台空港の更なる利用促進を加速させながら、宮城県の持つ東北地方のゲートウェイとしての機能を生かし、東北各地で開催される大型観光キャンペーンや隣県、東北観光推進機構等との連携により広域観光を充実させ、東北地方が一体となっ

た誘客活動を推進します。

- ・仙台空港民営化を踏まえ、航空機利用による中部以西からの観光客誘致のため、航空会社と連携した観光キャンペーンを実施します。
- ・県内随一の観光地「松島湾エリア」等をモデル地域として、エリアの魅力を最大限引き出すため、観光資源の発掘、磨き上げによる付加価値の向上に取り組むとともに、観光プロモーションの実施、多言語案内板の設置等によって観光資源の再構築を図り、受入体制の整備を行います。
- ・東日本大震災と東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の風評の払拭に努めるとともに、沿岸市町の復興まちづくりと連動して回復の遅れている沿岸部に交流人口をもたらす観光集客施設の創出を図ります。
- ・沿岸部の観光客の回復に向けて、食・自然・産業を生かした体験型観光や、被災地の状況を見て、学んで、支援する「宮城県でしか体験できない防災・減災を目的とした旅行」等の復興ツーリズムを推進します。
- ・SNSをはじめとしたインターネットや新聞、旅行雑誌等、多様な媒体や訴求力のあるツールを活用し、おもてなしの心や宮城県の持つ観光の魅力を発信します。
- ・教育旅行やインセンティブツアーの誘致、観光地間の連携、大規模国際会議などのMICE誘致、放送コンテンツの活用等により、観光消費効果の高い外国人観光客や中部以西からの誘客活動を推進します。
- ・デジタルマーケティングの手法を用いた情報発信や留学生等を対象としたモニターツアー、多言語表示板の設置促進等により、東日本大震災の影響により減少した外国人観光客数の回復を図ります。
- ・温泉や食材、自然など宮城独自の資源を生かした体験・滞在型観光を発掘し、磨き上げることで、観光ルートとして整備するとともに、小規模宿泊施設の普及拡大や観光に携わる人材の育成など、受入体制の強化を進めます。
- ・都市と農山漁村が理解し合い、相互に支え合うグリーン・ツーリズムと都市農山村交流を目指し、農山漁村交流拡大プラットフォームなどの推進環境整備、人材育成、情報発信などを支援します。
- ・市町村や関係機関と連携し、日本版DMOの役割を担う観光推進組織の強化を支援します。

⑩地域の歴史・町並み・文化・芸術・スポーツ等による地域活性化

- ・地域文化の継承・振興に向けた取組を支援し、文化財の保存・活用を推進するほか、宮城県図書館・宮城県美術館・東北歴史博物館等の拠点の充実と関係機関とのネットワーク構築に取り組み、地域の歴史・町並み・文化・芸術等による教育の充実や地域活性化に取り組みます。また、芸術活動や地域文化の振興、人材育成など、県民による文化芸術活動を支援するとともに、多くの人が文化芸術に触れることのできる環境づくりを進めます。
- ・特別史跡多賀城跡附寺跡、特別名勝松島をはじめとする文化財群を一体的に活用した観光資源の磨き上げや情報発信等と併せ、地域交流を推進し、国内外からの誘客を図ります。

- ・総合型地域スポーツクラブの設立・育成支援など、生涯スポーツ社会の実現に向けた環境づくりを推進します。
- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を踏まえ、実施競技やキャンプ地の誘致など、開催に向けた準備及び気運醸成に取り組みます。
- ・宮城県内を本拠地とするプロスポーツチームへの支援等を通じて、地域活性化や青少年の健全育成等を進めます。

(2) 人材還流、人材育成及び雇用対策



①若者人材等の還流及び育成・定着支援

- ・若年者に対する相談体制の充実や職業選択機会の提供など、宮城労働局と連携を図りながら、総合的な就業環境の整備に取り組みます。
- ・新規学卒者等の県内就職促進を図るため、合同面接会や就職支援セミナー等の支援策の充実を図るとともに、新規学卒者等の職場定着率を向上させ、早期離職を防止する支援を行います。
- ・若年者の就職支援や中小企業の人材確保を図るため、「みやぎ若年者就職支援センター（みやぎジョブカフェ）」や「地域若者サポートステーション」を核として、地域の企業・学校等と幅広い連携を進めながら、職業能力の向上やマッチング支援を進めます。
- ・求人や正社員化に係る課題について地元中小企業からの各種相談に応じるため相談窓口を設置するとともに、専門家を派遣し、企業が労働者を求人するにあたっての採用力向上や、非正規雇用者の不安定な雇用状況の解消、企業の既存社員の正社員化等雇用形態の改善、正社員求人の促進を図ります。
- ・宮城県の製造業の発展を担う、ものづくり人材の育成・確保に係る体制を、産学官連携のもとに構築するとともに、若者の発達段階に応じた勤労観を醸成し、早期離職抑制や県内企業への就職・定着促進に向けたキャリア教育等に取り組みます。
- ・沿岸部を中心に人手不足が深刻化している状況を踏まえ、ハローワーク等関係機関と連携した潜在的な求職ニーズの掘り起こしや求人企業とのマッチングなど就職支援の取組を強化します。
- ・新たな職業に就こうとする求職者に対し、知識・技能の習得のため、離職者等再就職訓練を実施します。
- ・求人事業所と求職者双方のニーズを把握し、円滑な人材参入・定着を支援するため、「宮城県福祉人材センター」に専門員を配置するなど福祉・介護人材の安定的な確保等を推進します。
- ・介護事業所や障害福祉サービス事業所等において、介護職員初任者研修等、働きながら資格を取得するための講座や研修の受講を支援するほか、職場環境改善の意識改革や介護分野のPR・イメージアップ、外国人の雇用の検討に取り組むこ

とにより、介護人材等の確保・定着・育成と雇用の拡大を図ります。

- ・ジュニア・リーダー研修会やネクストリーダー養成塾などにより、青少年期における地域活動を推進するとともに、志教育により宮城を支える次代のリーダーの育成を図ります。

②専門性の高い人材確保の支援

- ・県内企業の成長に必要とされる商品・サービスの開発や販路開拓、生産性向上等に長けた人材や企業経理・財務に精通した企業の右腕となる人材（いわゆる「プロフェッショナル人材」）に対するニーズの掘り起こしを関係機関等と連携して行うほか、副業・兼業も含めた多様な人材供給支援の充実・強化を図ることで、宮城県への還流を促進します。加えて、中高年齢者を雇用し、OJTやOFF-JTを行う事業者を支援します。
- ・専門的知識を有する企業OBに対して、コーディネートスキル教育を実施することで、技術指導から経営指導、改善指導等の総合的支援ができるシニア指導者を育成し、中小企業等の経営を支援します。
- ・まちづくりと連携した地域の活性化につながる商店街づくりやものづくり産業の競争力強化と県内企業の経営安定を図るため、次代を担う経営幹部の人材育成を支援します。

③農林水産業における新規就業者への総合支援

- ・社会情勢の変化に対応し、農林水産業を担う人材・後継者の育成確保に取り組みます。
- ・農林水産業の新しい担い手として、異業種からの農林水産業参入を促進するため、企業に対する啓発や参入支援を行うほか、県外企業の誘致活動や農林水産業参入に関する情報収集を行います。
- ・新規就農希望者に対する就農相談、就農啓発活動の実施や就農関連情報交換会議の開催等により、青年農業者の育成・確保を図ります。
- ・漁業就業啓発活動や漁業研修の受入体制の整備などにより、新規就業を促進するとともに、後継者となる担い手の育成を図ります。
- ・就業希望者に対する「緑の雇用」などを活用した基礎技術の習得支援や、自伐林家の養成、UIJターン者・新卒者への定着支援等により、森林整備を支える担い手の育成を図ります。

④大学・高等専門学校・専修学校等における地域ニーズに対応した人材育成支援

- ・県内の教育機関や産業支援団体、国などの関係機関から構成される「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」などを活用して、产学研連携により学校と地域企業が一体となった各世代に応じた「人づくり」を推進します。
- ・大学等の学生に対する実践的な教育（授業等や就業体験）や工場見学会、企業との交流会等の開催により、県内製造業への理解を醸成しながら地元定着を図り、将来の「中核的人材」になり得る人材の安定的な供給を図ります。

- ・「スーパーグローバルハイスクール」、「スーパーサイエンスハイスクール」及び「スーパープロフェッショナルハイスクール」の取組など、高等学校や専門高校において、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成や、大学・研究機関・企業等との連携の強化等による社会の変化や産業の動向等に対応した専門的職業人などの育成を図ります。

⑤地域における女性の活躍推進

- ・女性の活躍促進に取り組んでいる企業が社会的に評価されるよう、普及・啓発を推進します。
- ・キャリアアップを目指す女性や、女性の活躍促進を支援する人材の育成を行い、男女共同参画の推進を図ります。
- ・各種の資格を持ちながら就業していない潜在的有資格者をはじめ、働く意欲のある女性の個々のキャリアに応じた就業・雇用環境の整備を図るとともに、能力開発の機会を提供します。
- ・就業意欲の高い子育て女性に対する再就職に向けた実践研修を行うとともに、子育てを終えた女性を雇用し、OJTやOFF-JTを行う中小企業等を支援します。
- ・女性など全ての人が生き生きと働けるように、宮城労働局等と連携して環境整備を進めていきます。

⑥高齢者、障害者、外国人が活躍できる社会の実現

- ・働く意欲のある高齢者や障害者の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談・指導体制の充実を図ります。
- ・障害者雇用率制度など、障害者も含めた様々な就業環境の整備に向け、事業主に対する多様な啓発活動などに取り組みます。
- ・高齢者や障害者、外国人など全ての人が生き生きと働けるように、宮城労働局と連携して環境整備を進めていきます。
- ・特別支援学校において、在学中から教育・福祉・労働関係者等との連携を図り、地域の支援体制の下、就労の定着と社会的な自立に向け、円滑な移行支援を行います。

(3) A.I., I.O.Tを含めたI.C.Tの利活用による地域の活性化



①地域社会全体での利活用の推進

- ・様々な産業分野・幅広い場面におけるI.C.Tの効果的な普及・活用を進めるため、先駆的な取組を実践している有識者の知見を広く伺う場を設け、施策展開に生かすとともに、I.C.Tを活用したホームオフィスの普及による在宅勤務やワーケーション、オフィス外勤務を推奨するなど、先進的な技術の普及・活用に向けた県

のコーディネート機能を強化します。

- ・宮城県への外国人観光客の誘致のために、デジタルマーケティング等を活用した積極的なプロモーション活動に加え、無料公衆無線LAN（フリーWi-Fi）の整備など、外国人が過ごしやすい環境整備など受入体制を充実します。
- ・ICTを活用した医療福祉情報ネットワークシステムを構築し、病院、診療所、福祉施設、在宅サービス事業者等の連携強化や情報共有等を推進します。

②教育との連携

- ・専門高校（農林、水産、商業、工業）の生徒が、ICTを活用した教育を通じて地元企業と共同商品開発に取り組み、地元企業との親和性を高めることにより、地元企業に就職しやすい環境の整備を支援します。また、専門高校の魅力を小中学生に伝える出前講座を実施し、各産業の担い手となる人材を送り出す専門高校への興味・関心を醸成します。
- ・時代のニーズや、生徒の多様化・個性化に応じた魅力ある学校づくりを進めるため、地域の復興の方向性などを踏まえながら、高等学校の再編や学校施設のICT化などの教育環境の整備に取り組みます。

③ICT産業の振興

- ・デジタル人材の養成や情報関連産業の市場拡大と地域産業の生産性向上、高付加価値化につながるICTの活用促進に取り組みます。
- ・組込みシステムやデジタルコンテンツなど、成長が期待される分野のほか、未来技術に関連する市場の獲得を目指した技術習得、人材交流及び商品開発を支援します。

≪重要業績評価指標（ＫＰＩ）≫

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現況値	目標 (R2 年度)
創業や経営革新の支援件数（件）[累計]	879 件 (H25 年度)	2,320 件
サービス業の付加価値額（億円）	22,675 億円 (H24 年度)	25,273 億円
仙台空港乗降客数（千人）	3,164 千人 (H25 年度)	4,100 千人
介護職員数（人）[累計]	22,115 人 (H22 年度)	35,865 人
第一次産業における新規就業者数（人）	246 人 (H25 年度)	245 人
新規高卒者の就職内定率（%）	99.4% (H25 年度)	100.0%
県が関与する高度人材養成事業の受講者数（人）[累計]	868 人 (H25 年度)	1,511 人
高年齢者雇用率（%）	10.1% (H25 年度)	14.4%
情報関連産業売上高（億円）	1,921 億円 (H24 年度)	3,020 億円
企業立地件数（開発系 I T 企業（ソフトウェア開発企業））(社)[累計]	1 社 (H25 年度)	15 社

※「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」など、既存計画の見直しの段階等で、項目や数値を含め、必要に応じ適宜見直しを図ります。

■基本目標2：宮城県への移住・定住の流れをつくる

1 数値目標

- 「みやぎ移住サポートセンター」を通じたU I Jターン就職者数：300人以上（H27からR2年度までの延べ人数）

2 基本的方向

- 東京圏等からのU I Jターンにより、地域経済の活性化に不可欠な企業や地域の担い手となる人材の流入を促進するため、地域の魅力発信や宮城県に関わる人を増やす取組の推進、移住者の起業支援など、移住者も生活しやすい環境整備のほか、「みやぎ移住サポートセンター」を設置して情報発信と受入体制を強化するとともに、市町村や関係団体と連携してきめ細やかな対応を行っていきます。
- 本社機能を含めた企業の誘致を進めるほか、技術系人材のU I Jターンを支援するなどにより、企業の地方拠点強化や雇用の確保を図ります。
- 地元大学等や関係団体との協働により、地域のイノベーションの担い手となる人材の育成と定着を図るほか、地域の価値と可能性の教育を推進するとともに、地域への貢献意欲が高い人材の育成を図ります。
- 東日本大震災による県外避難者に対し、帰郷に向けた支援を行います。

3 具体的施策と重要業績評価指標（K P I）のイメージ

（1）地方移住の推進



- ・「みやぎ移住サポートセンター」を設置して、専従の相談員が仕事や移住に関する相談に応じるなど、移住支援体制の強化を図ります。
- ・移住に向け、宮城県内の仕事、生活関連の情報提供に加え、二地域居住、お試し移住、仕事体験、子育て・結婚支援などの関連情報も一体的に集約し、ワンストップで移住希望者の支援を行うとともに、市町村や関係団体と連携し、人材育成など体制の強化を図りながら受入環境のさらなる充実に努めます。
- ・首都圏移住イベントや移住推進連携事業のほか、地域経済の活性化に不可欠な地域の企業とのマッチング、地域課題の解決などを目的として起業する移住者の支援を実施するなどにより、市町村や関係団体との連携を図りながら、大都市圏や他地域からの移住・定住を推進します。
- ・情報サービス産業の技術者不足に対応するため、首都圏向けのP Rに加え、就業前の見学や体験の機会を提供するとともに、就業後の高度教育プログラムの提供により、技術系人材のU I Jターン等を支援します。
- ・国における検討を踏まえながら、東京圏等のアクティブ・シニアが宮城県に移り住み、健康状態に応じたケア環境の下で、自立した社会生活を送ることができるよう、市町村や民間事業者等が進める取組（日本版C C R C）を支援するほか、若者や多世代にわたる地域への移住・定住を推進します。

(2) 企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大



- ・仙台都市圏の都市機能や多様な交通ネットワークを生かした企業魅力度の高い宮城県を目指しつつ、経済波及効果や雇用拡大への貢献が大きい重点産業（「自動車関連産業」、「高度電子機械産業」、「環境・エネルギー関連産業」、「食品関連産業」等）などを中心に、本社機能を含めた、地域経済の中核となる企業及びその関連企業の戦略的な誘致を推進します。
- ・新たな企業立地の要望に対応できるよう宮城県においても工業団地の分譲を進めていくほか、市町村と連携した工業団地造成の推進や空き工場等の情報提供など、事業用地の確保に努めています。
- ・東日本大震災の影響により沿岸部を中心として、事業者の廃業により雇用の場が失われていることから、新たな雇用の場を創出するため、企業立地奨励金や国の立地補助制度、復興特区を活用した企業誘致活動を強化するとともに創業を支援します。
- ・首都圏向けのPR、就業前の見学・体験の機会の提供及び就業後の高度教育プログラムの提供等により技術系人材のU I Jターン等を支援します。
- ・国の動向や地域の特性を踏まえながら、移住の促進や地方就労採用の拡大につながる政府関係機関の移転に関する市町村や民間事業者等の地域の取組を支援します。

(3) 地元大学等の活性化



- ・地元大学をはじめとした、企業、NPO及び民間団体等との連携による取組を支援し、地域産業を自ら生み出す人材の育成及びその定着を促進するとともに、社会人教育の充実を図ります。
- ・地元大学等による、中小企業等の経営人材を対象として、革新的なイノベーションによる新事業の開発を促進し、地域における新たな雇用機会の創出と産業振興に貢献できる革新的プロデューサーを育成する取組を支援します。
- ・まちづくりや地域課題の解決、地域の活性化、中小企業の技術開発、経営発展のための調査・研究に取り組む「宮城大学地域連携センター」等と連携し、地方創生の取組を支援します。
- ・地域の進学指導等の拠点となる高等学校における取組を充実させるとともに、その成果の普及を図ります。
- ・東日本大震災からの復興と東北地方の医師不足解消を図るために、東北地方の自治体病院の臨床医の養成に重点を置いた新たな医学部を設置するとともに、同医学部卒業生の県内医療機関定着に向けた意識醸成を図ります。

(4) 県外避難者の帰郷支援



- ・県外避難者に対して、復興状況や各種支援に関する情報を定期的に提供するとともに、県外避難者のニーズや課題等について避難先自治体等との情報共有に努め、県外避難者の早期の円滑な帰郷を促進します。

《重要業績評価指標（ＫＰＩ）》

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現況値	目標 (R2年度)
企業立地件数（件）	32件 (H26年度)	400件 (H26～R2年度)
産学官連携数（件）	1,645件 (H26年度)	2,180件
県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率（%）	68.3% (H25年度)	80.0%
大学等への現役進学達成率の全国平均との乖離（ポイント） ※実績 0.7ポイント（H22年度）， -0.5ポイント（H23年度）， 0.0ポイント（H24年度）	1.2ポイント (H25年度)	1.5ポイント

※「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」など、既存計画の見直しの段階等で、項目や数値を含め、必要に応じ適宜見直しを図ります。

■基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

1 数値目標

○保育所等利用待機児童数（仙台市を除く。）：0人（R2年度）

※実績 408人（H26年度）

○育児休業取得率：男性12.0%（R2年度），女性95.0%（R2年度）

※実績 男性4.3%（H25年度），女性82.6%（H25年度）

2 基本的方向

○産学官の各種機関や関係団体による多様な就業能力開発の機会の提供や、総合的な就業環境の整備に取り組むことなどにより若い世代の経済的安定を図ります。

○市町村・企業・NPOなどとの連携・協働により、県民や地域のニーズを的確に捉えながら、結婚・妊娠・出産・子育てについて切れ目ない支援を行うほか、周産期・小児救急医療体制の充実等に取り組みます。

○様々な子育て支援施策のほか、生み育てることの素晴らしさや楽しさを実感できる取組などを通じて、関係機関等が幅広く連携し、地域で子育てを支える環境づくりと子育て支援の充実を図ります。また、東日本大震災で被災し、生活に困窮をきたしている家庭への支援をはじめ、震災の影響による子どもの心のケアに関する支援体制を維持しながら、今後ともきめ細かく対応するとともに、子どもの健康や不登校の問題、学ぶ意欲の向上など、子どもを取り巻く教育環境の改善に向けた取組を推進します。

○ワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図るとともに、事業者としての宮城県は、職員の仕事、家庭、子育ての両立支援に率先して取り組みます。

3 具体的施策と重要業績評価指標（KPI）のイメージ

（1）若い世代の経済的安定



- ・若者の結婚の前提として、経済的安定が条件の一つとなっていることから、正規雇用の拡充など、経済的安定が図られるよう支援に努めます。
- ・経済情勢により変化する就業形態に応じた、産学官の各種機関や関係団体による多様な就業能力開発の機会を提供します。
- ・若年者に対する相談体制の充実や職業選択機会の提供など、総合的な就業環境の整備に取り組みます。
- ・学校・企業・NPOなど、地域における関係機関と主体的に連携した多様な教育活動等を促進します。

(2) 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援



- ・少子化の流れに歯止めをかけるため、その要因も分析しながら、市町村・企業・NPOなどとの連携・協働により、少子化対策を総合的に推進します。
- ・総合的な相談や情報提供の場の設定などによる結婚支援に取り組むほか、市町村が行う地域の実情に応じた結婚支援や生み育てやすい環境づくりなどの少子化対策事業を支援します。
- ・周産期・小児救急医療体制の充実に取り組むとともに、不妊治療を行う夫婦に対する支援を行います。
- ・働きながら子育てを行う従業員等が、育児休業の取得や職場復帰しやすい環境を整備するため、企業等における仕事と子育ての両立に向けた取組を支援します。
- ・子育てを行う保護者の多様なニーズに応えるため、「子ども・子育て支援新制度」による保育所等利用待機児童の解消に向けた保育所整備等の促進、家庭的保育、延長保育、幼稚園型一時預かり事業など各種保育サービスや放課後児童クラブなどの各種支援サービスの充実に向けた取組を支援します。
- ・保育環境の充実を図るため、潜在保育士や幼稚園教諭等への就業マッチングを通じ、保育士等の確保に向けた取組を推進します。
- ・様々な機関が個々に行っている妊娠期から子育て期にわたるまでの支援について、切れ目ない支援を行うためのワンストップ拠点である「子育て世代包括支援センター」の設置に向けた市町村の取組を支援します。

(3) 子育て支援の充実



- ・県民一人ひとりが子育てに関心を持ち、宮城の将来を担う子どもたちを地域全体で育てる機運を醸成するため、県民や地域のニーズを的確に捉えながら、様々な子育て支援施策の一層の強化を図ります。
- ・質の高い教育・保育サービスの提供に向け、市町村への影響など様々な視点からの検討を踏まえ、市町村と連携して「認定こども園」への移行を進めていくほか、幼稚園教諭、保育士、保育教諭に対する研修等の取組を進めます。
- ・不登校や引きこもりなど悩みを抱える子どもや、子育てに不安・問題を抱える保護者や家族に対し、問題の解消に向けて、相談・指導の充実を図ります。
- ・関係機関の連携により、児童虐待を未然に防止するための相談などの専門的な支援を行うとともに、早期発見や保護児童等に対する援助を行うなど、迅速かつ的確な対応を推進します。また、貧困が世代を超えて連鎖することがないよう、県を挙げて子どもの貧困対策を総合的に推進します。
- ・子どもの活動拠点づくりや地域で子どもを育むシステムなど、教育に対する地域全

体での支え合いを推進する組織体制の確立を進めます。

- ・東日本大震災による影響を踏まえて、子どもとその保護者的心のケアを包括的に支援する「みやぎ心のケアセンター」における相談対応や被災市町への専門職派遣等を継続するとともに、教育分野をはじめ関係機関と連携・協力し、今後とも心のケアにきめ細かく対応します。
- ・東日本大震災を契機とした子どもの「心のケア」にきめ細かく対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職員を配置・派遣するほか、教職員の人的体制を強化し、生徒指導、進路指導、教育相談など、不登校児童生徒への支援を含め、長期的・継続的な支援体制の更なる充実を図ります。
- ・家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりを推進するため、その仕組みづくりの調整役（コーディネーター）や地域での子育てを支援する子育てサポート等の人材を育成するとともに、子どもたちの豊かな心情や社会性を育む体験活動等の充実を図ります。
- ・幼児期における「学ぶ土台づくり」の大切さや重要性に関する啓発等、親の学びを支援するための家庭教育支援の充実を図るほか、家庭、地域と学校との協働により、社会総がかりで子どもたちの基本的生活習慣の定着の促進に取り組みます。

（4）仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現（「働き方改革」）



- ・企業等におけるポジティブ・アクションやワーク・ライフ・バランスについて、イクボス宣言などを含めた普及啓発を図ることにより、女性も男性も能力を発揮しやすい両立支援等の充実した職場環境づくりを促進します。
- ・労働者の仕事と家庭の両立を支援するため、子育てを援助する「ファミリー・サポート・センター」の市町村設置の促進及び運営に関する支援や、多様な働き方をはじめとした雇用環境の整備に向けた普及啓発を行います。
- ・働きながら子育てを行う従業員等が、男性・女性ともに育児休業の取得や職場復帰しやすい環境を整備するため、企業等における子育て等の両立に向けた取組を支援します。
- ・イクボス、イクメン等の取組をはじめ、「宮城県特定事業主行動計画」に基づき、事業主としての宮城県も、率先してワーク・ライフ・バランスの推進に努めます。
- ・三世代同居や近居等が、仕事と家庭を両立させる選択肢として有力であることなどを周知します。

≪重要業績評価指標（ＫＰＩ）≫

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現況値	目標 (R2 年度)
学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録（企業・団体、個人）（団体、人）	200 団体 363 人 (H25 年度)	375 団体 590 人
子育てサポーター養成講座受講者数（人）[累計]	360 人 (H16～24 年度)	2,880 人
宮城県庁における男性職員の育児休業取得率（%）	4.1% (H25 年度)	15% (R2 年度)

※「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」など、既存計画の見直しの段階等で、項目や数值を含め、必要に応じ適宜見直しを図ります。

■基本目標4：時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る

1 数値目標

○地域再生計画の累計認定数：6年間で100件（R2年度）

※実績 1件（H26年度の認定実績）

2 基本的方向

○各圏域の都市機能を整序するほか、各地域に暮らす方々の想いを尊重し、地域の個性を生かしながら、中山間地域等においても「小さな拠点」を整備し、「各圏域の拠点」と「小さな拠点」との連携を強め、多世代、多様な地域住民の交流を促進するとともに、仙台都市圏の都市機能を活用しながら、連携型の地域構造を目指します。さらに、地域で活躍する地域おこし協力隊や地域マネジメント法人をはじめとした民間等関係団体と連携し、住民だけでなく、関係人口などの外部の力も活用しながら、持続可能なふるさとづくりを推進します。

○地域再生法に基づく「地域再生計画」、構造改革特別区域法に基づく「構造改革特区制度」、国家戦略特別区域法に基づく「国家戦略特区（地方創生特区）」等を活用しながら、地域の実情に応じ、意識しなくとも健康になれる仕掛けを盛り込んだ健康まちづくりなど、まちづくりと連携した商店街活性化や、人口減少に対応するためICTやIOTなどの技術を活用し、集落維持・活性化対策を促進します。また、東日本大震災で機能が低下した地域コミュニティの再構築を進めるほか、効率的な交通ネットワークの形成を促進します。

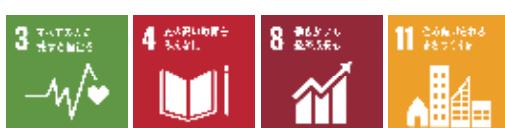
○持続的発展が可能な社会を目指し、自然環境の保護・保全や開発行為の規制による自然共生社会のほか、暮らしや地域社会、産業など、それぞれの場面での再生可能エネルギーの利活用及び省エネルギーの促進による循環型社会を形成するとともに、環境負荷の低減や災害対応能力の強化に加え、産業振興においても効果が期待できる水素エネルギーの利活用など、環境負荷の少ない低炭素社会の構築を推進します。

○東日本大震災をはじめとした様々な災害の経験を踏まえ、「災害に強いまちづくり・宮城モデルの構築」を進め、全国のモデルとして発信します。また、「自助・共助・公助」の連携のため、災害弱者対策支援のほか、自主防災組織や防災リーダーの育成等により、住民が地域防災の担い手となる環境を確保します。

○犯罪の起きにくい環境づくりに向けた地域の体制整備や、交通安全に対する機運醸成と安全対策の推進のほか、切れ目のない医療提供体制の整備、地域の多様な主体が連携した地域包括ケアシステムの充実など、安全で安心して暮らせる地域社会を構築します。

3 具体的施策と重要業績評価指標（KPI）のイメージ

（1）中山間地域等における「小さな拠点」やコンパクトシティの形成とふるさとづくりの推進



- ・障害者支援、高齢者支援、子育て支援等の福祉サービスの提供や雇用の場づくり、コミュニティ再生等の複数の機能を合わせた拠点を整備し、多世代、多様な地域住民の交流を促進するとともに、地域の課題解決に取り組みます。
- ・子どもたちを含め若者が地域の伝統や魅力を理解し、学校と地域が一体となって子どもを育てていく「みやぎの協働教育」を推進するとともに、地域住民や保護者等が学校運営に参画する「コミュニティ・スクール」の拡大など、地域コミュニティの拠点としての学校の活用を図ります。
- ・各地域に暮らす方々の想いを尊重しながら、各地域に生活機能を整備していくとともに、被災した沿岸市町において、将来を見据えたコンパクトシティの形成を図ります。
- ・みやぎスマイルロードプログラムなど道路や河川清掃などへの住民や企業参画（アドプトプログラム）を促進します。また、農山漁村地域の共同活動を促進します。
- ・地域で活躍する「地域おこし協力隊」や「復興支援員」を積極的に活用するほか、復興のフェーズに応じて地域で活躍するNPO等の継続的な活動を支援し、国における多様な地域機能の担い手となる「地域マネジメント法人」等の検討状況を踏まえながら、条件不利地域等に暮らす方々の想いを尊重しつつ、ふるさとづくりを推進します。

(2) 地域における経済・生活圏の形成



- ・ラムサール条約登録湿地をはじめとした豊かな自然環境や、世界農業遺産及びユネスコ無形文化遺産を含めた独自の伝統文化などの魅力を再認識し、地域の誇りや郷土愛を醸成する取組を進めます。また、これらの地域資源を生かした集客交流やビジネス（なりわい）創出、移住・交流者による地域づくりなど、多様な主体と連携し、地域で暮らす方々の想いを尊重しながら、地域の実情に応じた集落維持・自立・活性化対策を促進します。
- ・東北各県と連携しながら競争力を有する広域経済圏の形成を目指すとともに、深刻化する東北地方からの加速度的な人口流出に歯止めをかけます。
- ・地域コミュニティの核となる商店街が復興を果たし、更なる発展を遂げ、少子高齢化などの時代の動きに対応した先進的な商業を確立するため、新しいまちづくりと調和した新たな商業ビジョン作成や経営革新の支援などを行うほか、事業継続力の向上に向けた取組を行います。
- ・買い物弱者や交通弱者対策などをより一層推進するため、乗合タクシーやデマンド型交通システム等の導入を含む総合的な検討を行うほか、生活交通バス路線などの地域の生活を支える公共交通の維持を支援します。
- ・東日本大震災や人口減少・高齢化等の進行により集落機能が低下した地域コミュニティの再構築を進めるため、市町村やNPOなどの様々な主体と協調・連携しつつ、ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスなどの活用も勘案しながら、住民主体

による地域活動の支援や交流機会の創出、伝統行事や民俗芸能の再開に向けた支援などに取り組みます。

- ・東日本大震災の被災者が、仮設住宅から災害公営住宅へ移行するにあたり、長期的な視野を持って見守り等の支援体制を継続し、住民同士による支え合い体制の構築に向け、市町村、社会福祉協議会、N P O等と連携し、誰もが安心して生活できる地域コミュニティの構築等を進めます。また、外国人の在留資格に関する制度改革も踏まえ、多文化共生に対する理解を深め、外国人が活躍しやすい社会を構築します。
- ・東日本大震災の津波被害を受けた沿岸市町において、住民が震災前よりも安全に暮らすことができるよう防災機能が強化された構造への転換を図るとともに、地域産業や地域経済の一層の活性化につなげる新たなまちづくり支援や防災公園整備などを推進します。
- ・新たなまちづくりにあわせて、教育や医療・福祉などの各種施設などについて、利用者の利便性とともに、地域におけるコミュニティの再構築などにも配慮した、適切な配置を促進します。また、地域交通の再構築や地域の将来像に応じた景観形成への支援を行います。

(3) 分散型エネルギーの推進と関連産業の育成



- ・地域特性を生かした再生可能エネルギー等の導入促進や、林地残材を活用した木質バイオマスの推進、県民総ぐるみの省エネルギー活動など、宮城から興す地球温暖化対策を推進します。
- ・災害時に防災拠点となる公共施設における再生可能エネルギー、省エネルギー設備の導入への支援及び市町村に対するエコタウン（スマートシティ）の形成支援などの取組を着実に展開していきます。
- ・二酸化炭素排出量削減のほか、事業コストの低減や非常時の事業継続性につながる省エネルギー設備、再生可能エネルギー等設備の導入を支援します。
- ・クリーンエネルギー関連産業の誘致及び振興を図るとともに、燃料電池自動車（F C V）の率先導入など水素エネルギーの積極的な利活用を含め、クリーンエネルギー社会の実現に資する先導的なプロジェクトに取り組みます。

(4) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保



- ・宮城県の大規模災害時における業務の継続機能の向上を図るとともに、行政や関係機関において、防災に関する深い知識や高い判断能力を持った防災担当職員の育成を図ります。

- ・避難行動要支援者をはじめとした住民の円滑な避難体制や防災備蓄を含めた避難所運営体制等の整備を支援します。
- ・自主防災組織の育成、防災訓練への参加促進及び幼年期からの防災教育の充実を図ります。
- ・地域における消防団活動に対する理解を促すとともに、消防団員に対する経済的インセンティブを付与することにより団員を確保します。特に、大規模災害時の活動など特定の活動・役割を行う機能別消防団員や、女性消防団員の入団を促進します。
- ・災害ボランティアの円滑な受入・活動体制の整備を支援するとともに、民間団体との協力体制を整備します。
- ・企業や地域において防災活動の中心となる防災リーダーの育成を支援します。
- ・企業におけるB C P（事業継続計画）策定など企業の事業継続力の向上の取組を支援します。
- ・大規模災害時に迅速かつ的確に災害応急活動を実施し、県民を災害から守るための活動拠点として機能する都市公園（広域防災拠点）等の整備を推進するほか、市町村とのネットワークを構築します。
- ・宮城県多賀城高等学校への災害科学科の設置のほか、全ての公立学校への防災主任の配置や地域の拠点となる小・中学校への安全担当主幹教諭の配置を継続し、児童生徒の災害対応能力の育成や学校と地域が連携した防災体制の強化に取り組みます。
- ・防災体制の再構築にあたって、国土強靱化の取組と調和して進めます。

（5）安全で安心して暮らせる地域社会の構築



- ・犯罪のない安全で安心なまちづくりの実現に向けた取組を進めます。
- ・交通死亡事故を抑止するため、参加・体験・実践型の体系的な交通安全教育を推進し、県民一人ひとりの交通安全意識の向上を図るとともに、効果的な交通安全施設の整備を推進し、安全で快適な交通環境の整備を図ります。
- ・安全で安心な社会を構築するため、関係機関や団体と連携した防犯対策を推進するなど、官民を挙げた重層的な防犯ネットワークを構築するとともに、防犯カメラなどの防犯設備の利活用に向けた取組により犯罪の予防・抑止を図ります。
- ・県民が、健康で元気に安心して暮らせる地域社会を実現するため、地域の医療提供体制を適切に確保し、公的医療機関がその使命や役割を十分果たすことができるよう、市町村や関係団体と連携して取組を進めていくとともに、高齢者が住み慣れた地域において元気に安心して生活を送れるよう、医療、介護、予防、住まい及び生活支援サービスが切れ目なく一体的に提供される地域包括ケア体制の構築を支援するなど、地域医療介護提供体制の整備を更に推進します。
- ・市町村におけるシステム管理の効率化、経費削減を図るため、共同利用型クラウド（S a a S：サース）基盤の構築を推進します。

≪重要業績評価指標（ＫＰＩ）≫

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現況値	目標 (R2 年度)
アドプトプログラム認定団体数（団体） 〔累計〕	491 団体 (H26 年度)	618 団体
商店街再生加速化計画策定数（件）〔累計〕	0 件 (H25 年度)	16 件
1 人当たり年間公共交通機関利用回数（回）	105 回 (H24 年度)	122 回
再生可能エネルギー導入量（T J （テラジュール））	16, 666 T J (H25 年度推計値)	25, 891 T J
自主防災組織の組織率（%）	83. 8% (H25 年度)	87. 0%
防災リーダー（宮城県防災指導員等） 養成者数（人）	5, 103 人 (H25 年度)	10, 000 人
刑法犯認知件数（件）	18, 630 件 (H26 年度)	14, 000 件 以下

※「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」など、既存計画の見直しの段階等で、項目や数値を含め、必要に応じ適宜見直しを図ります。

第6章 事業の推進体制

宮城県地方創生総合戦略の各施策は、「宮城の将来ビジョン」、「宮城県震災復興計画」の実施計画である「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」に統合して位置づけ、財政状況等を踏まえながら、毎年度、事業の見直しを行っていきます。

また、「総合計画審議会」における議論のほか、「富県宮城推進会議」や「宮城県子ども・子育て会議」など既存の県民連携組織を活用しながら、宮城県地方創生総合戦略の推進を図り、必要に応じて宮城県地方創生総合戦略を改定することにより、宮城県地方創生総合戦略に関するP D C Aサイクルを確立していきます。

第7章 評価検証方法

各施策の評価検証については、宮城県の行政評価制度の一環として実施していくことを基本とします。

第8章 国の役割への期待

人口減少と地域活性化等の課題解決に向けては、地方に住む私たち自身が考え、行動していくかなければならない問題である一方、我が国の社会構造全体を見直していく必要がある問題でもあります。

地方における人口の社会減は、中央集権社会である我が国構造的課題によるところも大きいものと考えます。多くの資源を首都圏に集めることによって、戦後の復興と経済成長を成し遂げることができましたが、社会の成熟期を迎えた現在においては、この社会構造を見直していく必要があります。

また、人口の自然減を克服していくためには、地方に比べて出生率が低く、若者の割合の多い首都圏などの都市部においても、取組を進めていく必要があるものと考えます。絶えず地方からの人口流入によって活力を維持してきた首都圏においては、今後、外部からの流入に頼らない人口構造を構築していく必要があります。

さらに、今般の地方創生に関する国の施策をみると、國の方針の下、地方自治体に一律に計画策定を求め、制約のある交付金に基づく事業を全国一斉に実施するような進め方には、課題があるものと考えます。

これまでも、地域振興に関する各種の施策が、國の方針により打ち出されてきた経過を踏まえれば、地方がいかに取組を進めても、日本全体の仕組みを抜本的に変えていかなければ、解決できない課題も多くあるものと考えます。

以上を踏まえ、中長期的な視点からの人口減少の克服と東京一極集中の是正のため、国に対して次の役割を期待します。

1 国としての子ども・子育てに関する抜本的な取組と社会保障制度の充実・安定化

根本的な少子化対策に不可欠な税制や雇用制度などの改革を実施するとともに、社会保障制度の充実と安定化等により、若い世代の将来に対する不安を解消すること。

2 地方財政の充実と地方分権の推進

地方にとって自由度の高い財政措置を充実させるとともに、中長期的に自立的な地方創生の取組を可能とするため、国から地方に対して大幅な権限や財源の移譲を行うこと。

3 地方分権型道州制の導入

東京一極集中の根本的な原因である中央集権体制から、地方分権型道州制へ移行し、分権型国家への転換を目指すとともに、政府機関（独立行政法人等の関連機関を含む。）の地方への移転については、国が自ら進めること。

參 考 資 料

地方創生総合戦略のSDGsによる位置付け

	テーマ	1 持続可能な開発 目標	2 食 農業	3 経済 成長	4 教育 知識	5 健康 福祉	6 環境 資源	7 気候変 動	8 貧困 削減	9 地域開 発
1-(1)	地域産業の競争力強化			○					○	○
1-(2)	人材還流、人材育成及び雇用対策					○			○	
1-(3)	ICT等の利活用による地域の活性化				○					○
2-(1)	地方移住の推進								○	
2-(2)	企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大								○	
2-(3)	地元大学等の活性化				○				○	
2-(4)	県外避難者の帰郷支援									
3-(1)	若い世代の経済的安定								○	
3-(2)	結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援			○						
3-(3)	子育て支援の充実	○			○					
3-(4)	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現(「働き方改革」)					○			○	
4-(1)	中山間地域等における「小さな拠点」やコンパクトシティの形成とふるさとづくりの推進			○	○				○	
4-(2)	地域における経済・生活圏の形成								○	○
4-(3)	分散型エネルギーの推進と関連産業の育成							○		
4-(4)	住民が地域防災の担い手となる環境の確保									
4-(5)	安全で安心して暮らせる地域社会の構築			○						
SDGsのゴール別計		1	0	4	4	2	0	1	9	3

10	11	12	13	14	15	16	17		テーマ
				○	○		○	1-(1)	地域産業の競争力強化
○	○			○	○		○	1-(2)	人材還流、人材育成及び雇用対策
							○	1-(3)	ICT等の利活用による地域の活性化
	○						○	2-(1)	地方移住の推進
								2-(2)	企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大
	○						○	2-(3)	地元大学等の活性化
	○						○	2-(4)	県外避難者の帰郷支援
							○	3-(1)	若い世代の経済的安定
							○	3-(2)	結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
	○						○	3-(3)	子育て支援の充実
								3-(4)	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現(「働き方改革」)
	○							4-(1)	中山間地域等における「小さな拠点」やコンパクトシティの形成とふるさとづくりの推進
	○						○	4-(2)	地域における経済・生活圏の形成
	○	○	○	○	○			4-(3)	分散型エネルギーの推進と関連産業の育成
	○	○					○	4-(4)	住民が地域防災の担い手となる環境の確保
	○					○	○	4-(5)	安全で安心して暮らせる地域社会の構築
1	10	0	2	2	3	1	12		SDGsのゴール別計

《用語解説》

◇ A I (エーアイ)

Artificial Intelligence の略。

人工知能。知的な機械、特に、知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術。

◇ B C P (ビーシーピー)

Business Continuity Plan の略。

緊急時企業存続計画又は業務継続計画。企業や自治体が災害や事故等の想定外の事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画。

◇ C C R C (シーシーアールシー)

Continuing Care Retirement Community の略。

高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービス等を受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体。

◇ C L T (シーエルティ)

Cross Laminated Timber の略。

直交集成板。ひき板を纖維方向が直交するように積層接着した木材製品。

◇ F C V (エフシーブイ)

Fuel Cell Vehicle の略。燃料電池自動車。

◇ H A C C P (ハサップ)

Hazard Analysis Critical Control Point の略。

1960 年代にアメリカの宇宙計画の中で宇宙食の安全性を高度に保証するために開発された食品の製造管理の手法。

具体的には、原料の受入から最終製品までの工程ごとに人の健康に害を及ぼす可能性を予測（危害要因の分析：Hazard Analysis）した上で、危害の防止につながる特に重要な工程（重要管理点：Critical Control Point。例えば、加熱・殺菌・金属探知機による異物検出などの工程）を常時監視・記録する衛生管理の手法。

◇ I C T (アイシーティ)

Information and Communication Technology の略。情報通信に関する技術の総称。

◇ I L C (アイエルシー)

International Linear Collider の略。日本名は国際リニアコライダー。

地下 100 メートルに建設される全長 31～50 キロメートルのトンネル内で、電子と陽電子を光の速さに近い超高速で衝突させる大規模研究施設。

◇ I o T (アイオーティ)

Internet of Things の略。モノのインターネット。

あらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというもの。

◇ K P I (ケイピーアイ)

Key performance indicator の略。重要業績評価指標。達成すべき成果目標を指す。

◇ M I C E (マイス)

企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (インセンティブ旅行) (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字で、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

◇ M & A (エムアンドエー)

Mergers and Acquisitions の略。企業の合併買収のことで、2つ以上の会社が一つになったり（合併）、ある会社が他の会社を買ったりすること（買収）。企業の合併・買収だけでなく、広く提携までを含める場合もある。

◇O F F – J T (オフジェイティ)

Off the Job Training の略。通常の業務を離れて行う職業訓練。

◇O J T (オージェイティ)

On the Job Training の略。労働者に仕事をさせながら行う職業訓練。

◇P D C Aサイクル (ピーディーシーエーサイクル)

Plan (計画), Do (実施), Check (評価), Action (改善) の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

◇S a a S (サークル)

Software as a Service の略。アプリケーションプログラムが持つ機能を提供するサービス。

◇S D G s (エスディージーズ)

2015年9月に国連で採択され、世界が合意した「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals)の略称。全世界の共通課題である、貧困や不平等・格差、テロや紛争、気候変動など様々な課題を2030年までに解決し、「誰一人として取り残さない」世界の実現を目指すために、17の目標を設定。本県では、平成31年4月1日付けで「宮城県SDGs推進本部」を設置し、SDGsの達成に向けた取組を展開するとともに、県民、企業、市町村など様々な主体の取組や連携を促進することとしている。

◇S o c i e t y 5 . 0 (ソサエティ5.0)

「1.0=狩猟社会」「2.0=農耕社会」「3.0=工業社会」「4.0=情報社会」に続く、人類史上5番目の新しい社会のこと。第4次産業革命（工業のICT化によるコストの極小化）によって、新しい価値やサービスが次々と創出され、人々に豊かさをもたらすことが期待されている。

◇S N S (エヌエヌエス)

Social Networking Service (Site) の略。インターネット上で友人を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービス（サイト）。

◇U I Jターン (ユーアイジェイターン)

移住の形態を示すUターン、Iターン、Jターンの略。

Uターンとは、故郷から他地域へ移住したあと、再び故郷へ移住すること。

Iターンとは、故郷から他地域へ移住すること。

Jターンとは、故郷から他地域へ移住したあと、故郷にほど近い別の地域へ移住すること。

◇アドプトプログラム

アドプトとは「養子縁組」をするという意味で、地域の人々が道路や河川などの公共空間をわが子のように面倒を見るところから命名されたもの。道路（みやぎスマイルロードプログラム）、河川、海岸、港湾、公園などにおいて行われている。

◇イノベーション

革新。Innovation。

◇インキュベーション施設

企業や創業のために活動する入居者を支援する施設。

◇インセンティブツアー

企業報償旅行、研修旅行。

◇エコタウン

省エネルギー設備や太陽光、バイオマスなどの再生可能エネルギーを活用した分散型のエネルギー設備を積極的に導入し、地域内で生み出されたエネルギーを次世代送電網（スマートグリッド）などを使って地域内に供給する環境にやさしいまちのこと。

◇企業の地方拠点強化

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標「地方への新しい人の流れをつくる」の政策パッケージとして示された施策の一つ。人口の東京への過度な集中を是正に向け、地方での安定した良質な雇用確保するため、地方への本社機能の一部移転等を促進すること。

◇希望出生率

国民の希望が叶った場合の出生率のこと。以下の算式で算出される。

$$\text{希望出生率} = \text{既婚者割合} \times \text{夫婦の予定子ども数} + \text{未婚者割合} \times \text{未婚結婚希望割合} \\ \times \text{理想子ども数} \times \text{離別等効果}$$

$$1.8 \doteq \{ (34\% \times 2.07 \text{ 人}) + (66\% \times 89\% \times 2.12 \text{ 人}) \} \times 0.938$$

※各種数値はH22出生動向基本調査から

出典：ストップ少子化・地方元気戦略（日本創成会議・人口減少問題検討分科会）

◇クラウド

「クラウドコンピューティング（Cloud Computing）」の略。データやアプリケーション等のコンピューター資源をネットワーク経由で利用する仕組み。

◇クラスター

英語で「房」、「集団」、「群れ」のこと。産業クラスターは地域の中堅中小企業・ベンチャー企業が大学、研究機関等のシーズを活用して、新事業が次々と生み出されるような事業環境を整備することにより、競争優位を持つ産業が核となって広域的な産業集積が進む状態を形成し、競争力向上を図るもの。

◇グリーン・ツーリズム

緑豊かな農山漁村地域において、その自然、文化、農林水産業とのふれ合いや人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

◇グローバル経済

資本や労働力の国境を越えた移動、貿易を通じた商品・サービスの取引や海外投資など世界における経済的な結びつきが深い経済。主に製造業を中心とした大企業が活動主体。

◇グローバル・ニッチ（・トップ）

ニッチ（隙間）分野において高い世界シェアを有し、優れた経営を行っている中堅・中小企業のこと。

◇ゲートウェイ

出入り口。Gateway。

◇県民意識調査

宮城県では、行政活動の評価に関する条例（平成13年宮城県条例第70号）に基づき、政策評価・施策評価に活用するため、「県民意識調査」を実施。

◇広域防災拠点

災害時に広域応援のベースキャンプや物資の流通配給基地等に活用され、概ね都道府県により、その管轄区域内に1箇所ないし数箇所設置されるもの。

◇高等学園

日本に設置されている学校などが用いている名称の一つ。高等学園を定める法令が存在しないため、学校（高等専修学校（専修学校高等課程）、特別支援学校）、技能連携校、サポート校、職業訓練施設などがこの名称を名乗る例がある。宮城県立学校では、特別支援学校のうち、軽度知的障害による後期中等教育段階の生徒のみを受け入れる学校に使用している。

◇志教育

小・中・高等学校の全時期を通じて、人や社会と関わる中で社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考えさせながら、将来の社会人としてのより良い生き方を主体的に求めるよう促していく教育のこと。

◇子育て世代包括支援センター

妊娠期から子育て期にわたり、総合的な相談や切れ目ない支援を行うためのワンストップ拠点。

◇国家戦略特区（地方創生特区）

産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成に関する施策の総合的かつ集中的な推進を図るため、従来の特区制度でも十分に実現できなかつたいわゆる岩盤規制全般について突破口を開くものとして創設された制度。

◇コミュニティ・スクール

学校と保護者や地域とともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第47条の6）に基づいた仕組み。

◇コミュニティビジネス

環境保護、高齢者・障害者の介護・福祉から、子育て支援、まちづくり、観光等の多種多様な地域社会の課題解決に向けて、住民、NPO、企業など、様々な主体が協力しながらビジネスの手法を活用して取り組むこと。ソーシャルビジネス。

◇コンパクトシティ

市町村の中心部への居住と各種機能の集約により、人口集積が高密度なまち。機能の集約と人口の集積により、まちの暮らしやすさの向上、中心部の商業などの再活性化や、道路などの公共施設の整備費用や各種の自治体の行政サービス費用の節約を図ることを目的としている。

◇事業承継

会社の経営を後継者に引き継ぐこと。主に親族に承継する、従業員等に承継する、M&Aで承継するという3通りの方法がある。

◇質の高い雇用

「相応の収入」、「安定的な雇用形態」、「やりがいのあるしごと」といった要素を兼ね備えた雇用。

◇ジユール

エネルギーの単位。記号J。

$$\begin{aligned} 1 \text{ テラジュール (T J)} &= 10^3 \text{ ギガジュール (G J)} = 10^6 \text{ メガジュール (M J)} \\ &= 10^9 \text{ キロジュール (K J)} = 10^{12} \text{ ジュール (J)} \end{aligned}$$

◇人口置換水準

人口が将来にわたって増えも減りもせず、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す指標である。人口置換水準に見合う合計特殊出生率は、女性の死亡率等によって変動するので一概にはいえないが、日本における平成25年の値は2.07である。なお、人口置換水準は、国立社会保障・人口問題研究所で算出している。

◇スーパーグローバルハイスクール

文部科学省が、グローバル・リーダー育成に資する教育を通して、生徒の社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付け、もって、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を図る高等学校等を指定する制度。

◇スーパーサイエンスハイスクール

文部科学省が、将来の国際的な科学技術人材を育成することを目指し、理数系教育に重点を置いた研究開発を行う高等学校等を指定する制度。

◇スーパープロフェッショナルハイスクール

文部科学省が、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成するため、先進的な卓越した取組を行う専門高校を指定して研究開発を行う制度。

◇スマートシティ

市民のQOL（生活の質）を高めながら、健全な経済活動を促し、環境負荷を抑えながら継続して成長を続けられる、新しい都市の姿。

◇政府機関の移転

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標「地方への新しい人の流れをつくる」の政策パッケージとして示された施策の一つ。人口の東京への過度な集中を是正するため、地方発展に資する政府機関については、地方からの提案を受ける形で地方への移転を進めている。

◇仙台空港民営化

空港の公益性を確保しつつ、航空系事業と非航空系事業の一体的な経営により、空港全体の集客力、収益力等を高めていくため、自由な発想に基づく機動的で柔軟な空港運営が可能となる民間への運営委託を行い、将来的には、過去のピーク時の2倍に当たる旅客数600万人／年、貨物量5万トン／年を目指す。

◇創造的復興

宮城県では、「宮城県震災復興計画」の基本理念の1つに「『復旧』にとどまらない抜本的な『再構築』」=「創造的復興」を掲げ、これから的生活のあり方を見据えて、農林水産業・商工業のあり方や、公共・防災施設の整備・配置などを抜本的に「再構築」することにより、最適な基盤づくりを図ることとしている。主な取組：水産業復興特区（※），仙台空港民営化，広域防災拠点整備

（※）水産業復興特区…東日本大震災復興特別区域法（平成23年法律第122号）に基づき認定された特区。

漁協に優先的に与えられてきた漁業権を開放して民間からの投資を呼び込み、東日本大震災からの復興につなげるのがねらいで、「地元漁業者7人以上で構成される法人」なども漁協と同等に漁業権を得られる仕組み。

◇ソーシャルビジネス

環境保護、高齢者・障害者の介護・福祉から、子育て支援、まちづくり、観光等の多種多様な地域社会の課題解決に向けて、住民、NPO、企業など、様々な主体が協力しながらビジネスの手法を活用して取り組むこと。コミュニティビジネス。

◇地域経済分析システム

通称：RESAS（リーサス）。Regional Economy (and) Society Analyzing Systemの略。

これまで経済産業省が開発を行ってきた「ビッグデータを活用した地域経済の見える化システム」を、経済分野に限らず様々なデータを搭載することで、地方自治体が「地方版総合戦略」の立案等する際に活用することを目的として、まち・ひと・しごと創生本部が、再構築した経済分析システム。

RESASは、4つのマップ、具体的には「産業マップ」、「観光マップ」、「人口マップ」及び「自治体比較マップ」の4つで構成されている。

◇地域マネジメント法人

地域をマネジメントする組織。具体的な活動内容例として、「スクールバスを住民の足として使えるよう」にする。（自治体）、「売店、直売所や介護サービスの運営（NPO）」、「食事の配給」などと想定。地方創生の取組の1つの例として石破地方創生担当大臣が言及し、国が制度を検討中。

◇地域若者サポートステーション

働くことに悩みを抱えている15歳～39歳までの若者に対し、キャリア・コンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーション訓練などによるステップアップ、協力企業への職場体験などにより、就労に向けた支援を行うための拠点。

◇小さな拠点

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標「時代に合った地域をつくり、安心なく暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の政策パッケージとして示された施策の一つ。中山間地域等において、生活・福祉サービス等を一定のエリア内に集め、周辺集落と交通ネットワーク等で結ぶ「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）を形成し、持続可能な地域づくりを推進している。

◇地方創生

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正するために、国が掲げた取組。平成26年11月21日に成立したまち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）により、国では、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を踏まえ、2015年度を初年度とする今後5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定している。また、都道府県と市町村においても、「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定することが努力義務とされている。

◇定住自立圈形成協定

三大都市圏と並ぶ人口定住の受け皿として地方圏で形成される定住自立圏において、圏域全体で中心的な役割を担う中心市宣言を行った市と住民生活等において密接な関係を有する周辺の市町村との間で、議会の議決を経た上で、人口定住のために必要な生活機能を確保するための相互の役割分担を決め、連携していくために1対1で締結する協定。

◇デジタルトランスフォーメーション（DX：Digital Transformation）

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企业文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

◇デマンド型交通システム

予約型の運行形態の輸送サービスを指し、福祉輸送（要介護者、身体障害者等であって公共交通機関を利用する事が困難な移動制約者を対象に、必要な介助等と連続して、又は一体として行われる個別的な輸送サービス）や特定施設の送迎サービス等は含まない。

◇日本版DMO（にほんばんディーエムオー）

Destination Management/Marketing Organizationの略。

様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体。

◇バイオマス

動植物から生まれた生物資源の総称。バイオマス発電では、この生物資源を「直接燃焼」したり「ガス化」するなどして発電する。

◇ファミリー・サポート・センター

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助組織。

◇プロフェッショナル人材

大企業等での事業企画・運営などの実績を有し、中堅・中小企業の新たな商品・サービスの開発やその販路開拓、個々のサービスの生産性向上など、企業の成長戦略を具現化していく人材。

◇ビッグデータ

情報通信技術の進展により生成・収集・蓄積等が可能・容易になる多種多量のデータ。ビッグデータを活用することにより、異変の察知や近未来予測等を通じ、利用者個々のニーズに即したサービスの提供、業務運営の効率化や新産業の創出等につながる可能性がある。

◇ポジティブ・アクション

固定的な男女の役割分担意識や過去の経緯から、

- ・営業職に女性はほとんどいない
- ・課長以上の管理職は男性が大半を占めている

等の差が男女労働者の間に生じている場合、このような差を解消しようと、個々の企業が行う自主的かつ積極的な取組。

◇みやぎ移住サポートセンター

宮城県外から移住したい方のため、宮城県への移住に関する質問や相談を受け付けるワンストップ相談窓口。

◇宮城県震災復興計画

平成23年3月11日に発生した東日本大震災からの復興を果たすため、平成32年度までの10年間の復興の道筋を示した県の長期総合計画。県民と力を合せて復興を成し遂げていくため、従来とは違った新たな制度設計や思い切った手法を取り入れた「提案型」の計画として策定。

◇みやぎ若年者就職支援センター（みやぎジョブカフェ）

地域の企業・学校等との幅広い連携・協力の下、キャリアカウンセリング、職業能力開発、職場体験等、若年者に対する就職支援をワンストップで行うセンター。

◇宮城の将来ビジョン

平成19年度から平成28年度までの宮城県の長期総合計画。理念に「富県共創！活力とやすらぎの邦（くに）づくり」を掲げ、県民一人ひとりが、美しく安全な県土にはぐくまれ、産業経済の安定的な成長により、幸福を感じ、安心して暮らせる宮城を目指す姿（将来像）としている。

◇宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画

「宮城県震災復興計画」に基づき震災からの復興を迅速かつ着実に進めながら、「宮城の将来ビジョン」に掲げる将来像の実現に向けた各年度の行財政運営を着実に推進するための中長期的な実施計画。

◇宮城県福祉人材センター

厚生労働大臣の許可を受け、「職員を採用したい」社会福祉施設・事業所と「福祉分野に就職したい」求職者との橋渡し役を行う「福祉人材無料職業紹介事業」を実施。

◇無料公衆無線ＬＡＮ（フリーＷｉ－Ｆｉ（ワイファイ））

無線 LAN 規格のひとつ。Wi-Fi Alliance (米国に本拠地を置く業界団体) によって、国際標準規格である IEEE 802.11 規格を使用したデバイス間の相互接続が認められたことを示す名称。Wi-Fi は、Wireless Fidelity の略語。

◇リノベーション

既存の建物に改修工事を行い、用途や機能を変更して新しい性能や価値を向上させ再生利用すること。

◇ローカル経済

地域密着型の流通、サービス業を中心とした域内経済。日本のＧＤＰや雇用の約8割を占めるとされている。

◇6次産業化

農林漁業者が農林水産物の生産だけでなく、食品加工及び流通・販売等に主体的かつ総合的に関わることによって、付加価値のより多くの部分を農林漁業者に帰属させることで、所得増大や地域活性化を推進する取組。

◇ワーク・ライフ・バランス

「仕事と生活の調和」と訳され、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」ことを指す。

『宮城県総合計画審議会委員名簿』 H27策定時

(敬称略、五十音順)

氏名	職名	備考
足立 智昭	宮城学院女子大学学芸学部発達臨床学科 教授	副会長
井上 誠	宮城大学事業構想学部デザイン情報学科 教授	
大川口 信一	株式会社七十七銀行 地域開発部参与	
大志田 典明	ブレイントラストアンドカンパニー株式会社 代表取締役社長	
大村 昌枝	公益財団法人宮城県国際化協会 次長兼企画事業課長	
川村 保	宮城大学食産業学部フードビジネス学科 教授	
西條 多美子	宮城県商工会女性部連合会 理事	
斎藤 和枝	株式会社斎吉商店 専務取締役	
佐々木 とし子	宮城県地域活動（母親クラブ）連絡協議会 会長	
竹井 智宏	一般社団法人MAKOTO 代表理事	
館田 あゆみ	東北大学大学院工学研究科 情報知能システム研究センター特任教授	
針生 信夫	株式会社舞台ファーム 代表取締役	
福嶋 路	東北大学大学院経済学研究科 教授	
堀切川 一男	東北大学大学院工学研究科 教授	会長
松村 豪太	一般社団法人 I S H I N O M A K I 2 . 0 代表理事	

『宮城県総合計画審議会委員名簿』 ※R2 改定時

(敬称略、五十音順)

氏名	職名	備考
今村 文彦	東北大学災害科学国際研究所所長	
大野 英男	東北大学総長	会長
佐藤 みえ子	株式会社宮城テレビ放送常務取締役 報道制作局担当	
末松 和子	東北大学総長特別補佐 高度教養教育・学生支援機構グローバルラーニングセンター副センター長 教授	
高橋 誠一	東北福祉大学総合マネジメント学部教授	
武田 淳子	宮城大学理事・副学長 看護学群教授	
館田 あゆみ	東北大学大学院工学研究科情報知能システム研究センター特任教授	
橋本 潤子	公認会計士	
本団 愛実	宮城教育大学教職大学院教授	副会長
吉岡 敏明	東北大学大学院環境科学研究科教授	
渡邊 享子	合同会社巻組代表社員	
佐藤 昭	宮城県市長会会長(塩竈市長)	(～R1.9.10)
伊藤 康志	宮城県市長会会長(大崎市長)	
佐藤 仁	宮城県町村会会長(南三陸町長)	
阿部 憲子	みやぎおかみ会会長	
海輪 誠	一般社団法人東北経済連合会会長	
鎌田 宏	宮城県商工会議所連合会会長	
熊谷 瞳子	宮城県消費者団体連絡協議会会長	
小出 裕一	日本労働組合総連合会宮城県連合会会長	
佐々木 とし子	宮城県地域活動(母親クラブ)連絡協議会会長	
佐藤 久一郎	宮城県林業振興協会会长	
佐藤 浩	宮城県商工会連合会会長	

零石 隆子	公益社団法人宮城県芸術協会理事長	
鈴木 省三	公益財団法人宮城県スポーツ協会会长	
高橋 正	宮城県農業協同組合中央会会长	
丹野 一雄	宮城県漁業協同組合経営管理委員会会长	
橋本 省	公益社団法人宮城県医師会副会長	
山田 理恵	一般社団法人みやぎ工業会理事	

《宮城県地方創生総合戦略策定経過》

年月日	経過	備考
平成26年	11月1日 宮城県地方創生推進本部の設置	・知事を本部長とする庁内検討組織
	11月12日 第1回宮城県市町村地方創生連携会議の開催	・国の取組状況及び宮城県における地方創生への対応について
	11月14日 地方創生に関する若手検討チームの設置	・20～40代の若手職員14名（男女各7人）で構成
	1月15日 第2回宮城県市町村地方創生連携会議の開催	・地域住民生活等緊急支援のための交付金（仮称）について
	1月30日 第1回宮城県総合計画審議会の開催	・会長等選任 ・総合戦略策定について（諮問）
	2月5日 第3回宮城県市町村地方創生連携会議の開催	・「人口ビジョン」「総合戦略」の策定について
	3月23日 第2回宮城県総合計画審議会の開催	・（仮称）宮城県地方創生総合戦略骨子（案）について
	3月24日 地方創生に関する「民の力」提案受付窓口の設置	・4月17日（金）まで募集 ・47者から75件の提案を受付
	4月8日 第4回宮城県市町村地方創生連携会議の開催	・（仮称）宮城県地方創生総合戦略骨子案及び金融機関における地方創生の支援について
	4月14日 地方版総合戦略に関する市町村との広域圏意見交換会の開催	・5月12日までに合計9回開催
平成27年	5月19日 地方創生に関する若手検討チームによる検討結果の報告	・知事に対して報告
	6月8日 第3回宮城県総合計画審議会の開催	・（仮称）宮城県地方創生総合戦略（中間案）について
	6月16日 （仮称）宮城県地方創生総合戦略（中間案）に対するパブリックコメントの実施	・7月6日まで実施 ・6者から14件の意見提出
	6月18日 第5回宮城県市町村地方創生連携会議の開催	・（仮称）宮城県地方創生総合戦略（中間案）及び地方創生サポートチームについて
	8月6日 第4回宮城県総合計画審議会の開催	・宮城県地方創生総合戦略（最終案）について
	8月18日 宮城県総合計画審議会からの答申	・審議会会长から知事への答申
	9月3日 県議会（平成27年9月定例会）に議案として提出	
10月5日	県議会で可決	

年月日	経過	備考
令和元年	5月 27 日 第1回宮城県総合計画審議会の開催	・会長等選任 ・次期総合計画等について（諮問）
	7月 29 日 第2回宮城県総合計画審議会の開催	・総合戦略の数値目標及び改定方針について
	11月 5 日 第3回宮城県総合計画審議会の開催	・宮城県地方創生総合戦略 改定版（中間案）について
	12月 18 日 第4回宮城県総合計画審議会の開催	・宮城県地方創生総合戦略 改定版（最終案）について
令和2年	1月 14 日 宮城県総合計画審議会からの答申	・審議会会長から知事への答申
	2月 12 日 県議会（令和2年2月定例会）に議案として提出	
	3月 17 日 県議会で可決	

宮城県地方創生総合戦略

編集・発行
宮城県震災復興・企画部震災復興政策課

〒980-8570
仙台市青葉区本町三丁目8番1号
TEL 022-211-2419 FAX 022-211-2493
E-mail seisakuk@pref.miyagi.jp
URL <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/seisaku/>



再生紙

を使用しています。

この冊子は350部印刷し、
1部あたりの印刷単価は約920円です。